

平成 26 年度
伊勢湾再生に向けた取組み報告

1. 平成 26 年度の伊勢湾再生に向けた取組み報告について.....	1
1.1 平成 26 年度 of 取組み方針.....	1
2. 行動計画の推進・フォローアップ.....	2
2.1 各種会議の開催状況.....	2
2.2 伊勢湾の環境指標の整理.....	3
2.3 伊勢湾再生行動計画の実施状況の整理.....	9
2.4 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた主な取組み報告.....	11
3. 環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズムの解明・整理に向けて.....	24
3.1 汚濁機構解明に向けた水質調査.....	24
3.2 伊勢湾流域における施策実施効果の把握のためのシミュレーションについて.....	28
3.3 自らモニタリングの実施状況について.....	38
4. 多様な主体との連携促進.....	41
4.1 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携.....	41
4.2 平成 26 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング.....	47
5. 伊勢湾再生行動計画について.....	51
6. 平成 26 年度 of 取組み方針と結果 対比表.....	52

1. 平成 26 年度の伊勢湾再生に向けた取組み報告について

1.1 平成 26 年度の取組み方針

第 11 回伊勢湾再生推進会議 連絡調整会議（平成 26 年 2 月 24 日開催）で示した平成 26 年度の取組み方針は、以下のとおりであり、この方針に沿って平成 26 年度の取組みを行ってきた。

次頁以降に平成 26 年度の伊勢湾再生に向けた具体的な取組み結果を示す。

行動計画の推進・フォローアップ

- 行動計画を着実に推進し、施策の進捗管理を行う。
- 行動計画の最終評価に必要な基礎データの集約を行う。

環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズムの解明・整理に向けて

- モニタリング計画に従い、伊勢湾流域圏の水質等の監視を行う。
- 伊勢湾シミュレーター等を活用して、汚濁機構・再生メカニズムを検討する。

多様な主体との連携促進

- 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続する。
- 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の継続

行動計画の見直し

- 中間評価結果と平成 25 年度の取組み状況を踏まえ、必要に応じて行動計画の見直しを行う。

第 11 回伊勢湾再生推進会議 連絡調整会議（平成 26 年 2 月 24 日開催）の資料 3

図 1 平成 26 年度の取組み方針

2. 行動計画の推進・フォローアップ

2.1 各種会議の開催状況

平成 26 年度に実施した各種会議は以下のとおりである。

(1) 第 1 回関係機関ワーキング・第 1 回モニタリングワーキング（合同開催）

日時：平成 26 年 5 月 28 日 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階共用大会議室

- ・ 平成 26 年度の取組み方針とスケジュールの確認
- ・ 伊勢湾再生行動計画の見直しに向けた作業依頼
- ・ アピールエリア PR のスケジュール確認
- ・ 平成 26 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリングの実施方針、体制の確認
- ・ 自らモニタリングに関する作業依頼

(2) 第 2 回関係機関ワーキング・第 2 回モニタリングワーキング（合同開催）

日時：平成 27 年 2 月 23 日 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階共用大会議室

- ・ 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた取組みについて確認
- ・ 伊勢湾再生行動計画について審議
- ・ 平成 27 年度の取組み方針（案）について審議

(3) 第 12 回伊勢湾再生推進会議 連絡調整会議

日時：平成 27 年 3 月 6 日 於：名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階共用大会議室

- ・ 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた取組みについて
- ・ 伊勢湾再生行動計画について
- ・ 平成 27 年度の取組み方針（案）について

2.2 伊勢湾の環境指標の整理

伊勢湾の環境の状態を示す環境指標について、過去から現在までの変化傾向を整理した。

(1) 川に関する指標

1) 河川的环境基準達成率

伊勢湾に流入する河川の環境基準達成率(BOD)の経年変化を図 2 に示す。

- 平成 12 年度以降、河川の環境基準達成率(BOD)は改善している。
- 平成 19 年度以降、河川の環境基準達成率(BOD)は、概ね 95%以上の高水準で推移している。
- 平成 22 年度以降においても、概ね 95%の高水準を維持している。平成 25 年度もその傾向は変わらない。
- なお、伊勢湾に流入する河川の環境基準達成率(BOD)は、東京湾と同等、大阪湾と比較すると 5~15%高い水準で推移している。

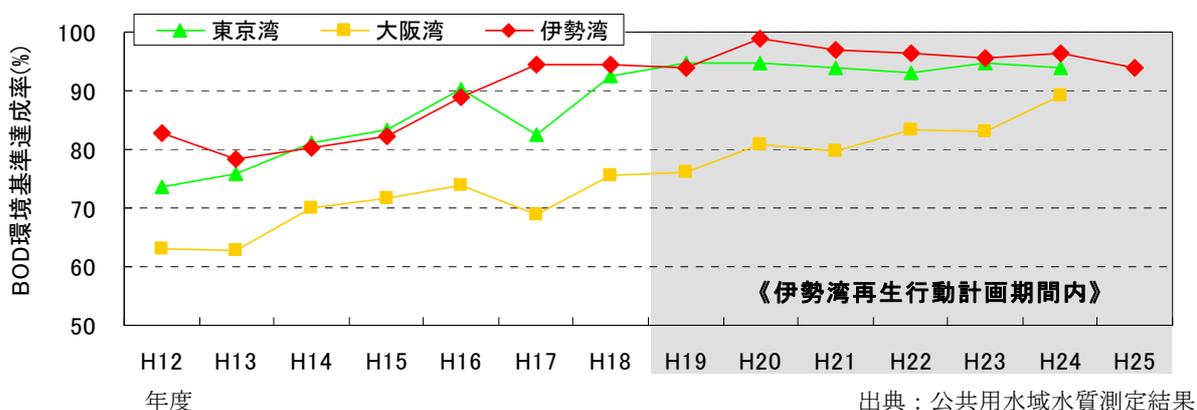


図 2 河川の環境基準達成率 (BOD) の経年変化

(2) 海に関する指標

1) 海域の環境基準達成率

伊勢湾の環境基準達成率(COD)の経年変化を図 3 に示す。

- 平成 12 年度以降、海域の環境基準達成率(COD)は、平成 14 年度～平成 18 年度の間
に低下がみられるものの、概ね横ばいである。
- 平成 19 年度以降及び平成 22 年度以降、海域の環境基準達成率(COD)は一定で推移し
ている。平成 25 年度もその傾向は変わらない。
- 東京湾、大阪湾と比較すると、伊勢湾の環境基準達成率(COD)は 5～10%程度低い。

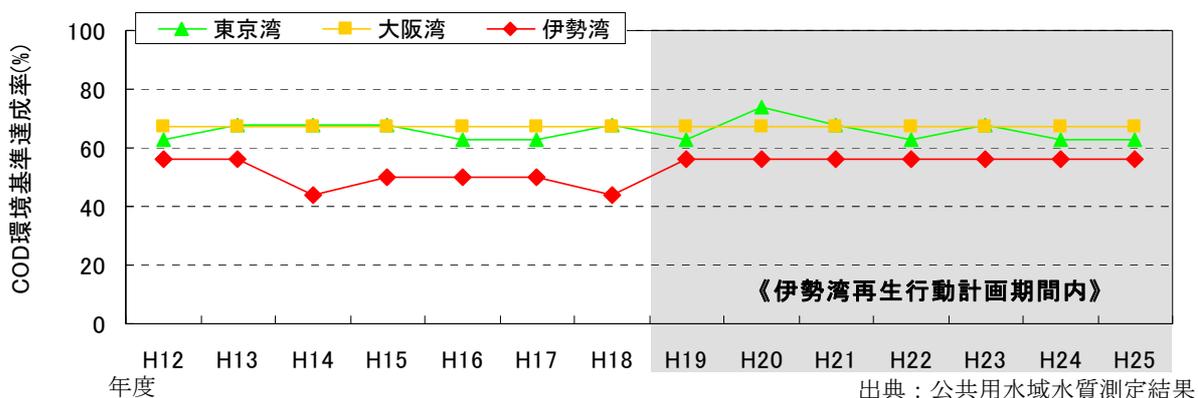


図 3 三大湾の環境基準達成率 (COD、水域毎に評価) の経年変化

2) 赤潮・苦潮発生件数

- 赤潮及び苦潮の発生件数は、年によって変動がみられ、平成12年以降では赤潮が年間20～54件、苦潮が2～10件であった。
- 平成19年以降も、赤潮の発生件数は年による変動がみられ、年間20～50件生じている。一方、苦潮の発生件数は9件から2件へと減少している。
- 平成22年以降は、赤潮及び苦潮ともに発生件数が減少している。平成25年は平成12年以降の発生回数の最小値を更新している。
- 赤潮及び苦潮ともに、海域に蓄積された汚濁物質や気象・海象の影響を大きく受けることで発生件数が増減する。赤潮及び苦潮ともに近年発生件数が減少しているものの、現時点では明確な改善傾向とはいいきれない。今後ともモニタリングを継続し、注意深く見ていく必要がある。

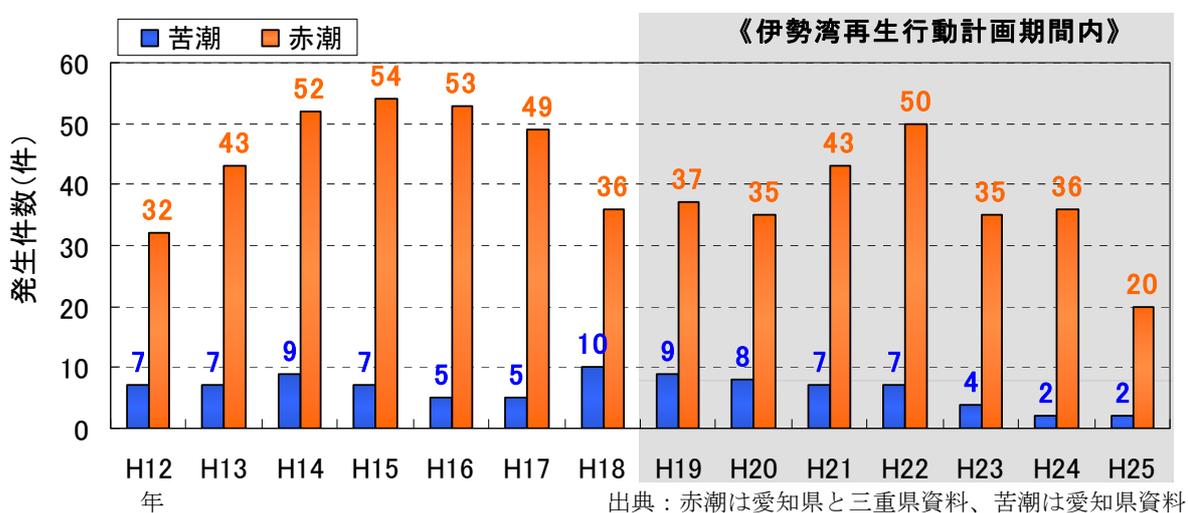
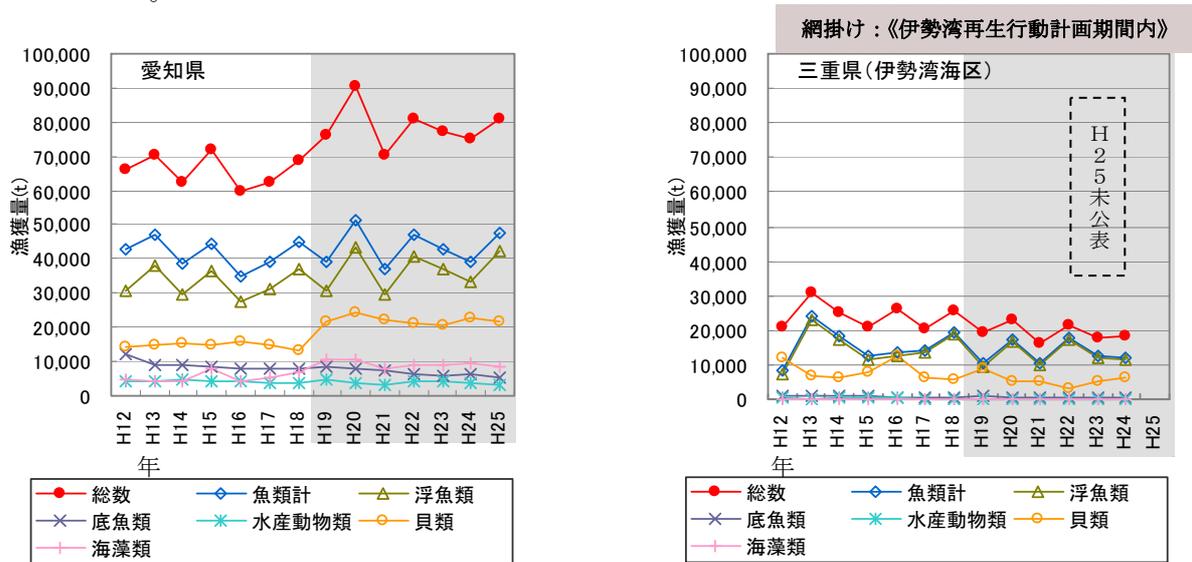


図4 赤潮・苦潮発生回数の経年変化

3) 漁獲量及び漁業経営体数

漁獲量の経年変化を図 5 に示す。

- 平成 12 年以降、愛知県では、平成 18 年から平成 19 年にかけて貝類が大幅に増加している。その結果、平成 19 年以降の漁獲量の総数は、それ以前に比較して多くなっており、改善傾向がみられる。三重県では、すべての漁獲量が減少傾向にある。
- 平成 19 年以降、愛知県では、各魚種とも概ね横ばいであった。三重県では貝類に減少傾向がみられ、そのほかの漁獲量については概ね横ばいである。
- 平成 22 年以降についてもこの傾向は変わらない。平成 25 年度もその傾向は変わらない。

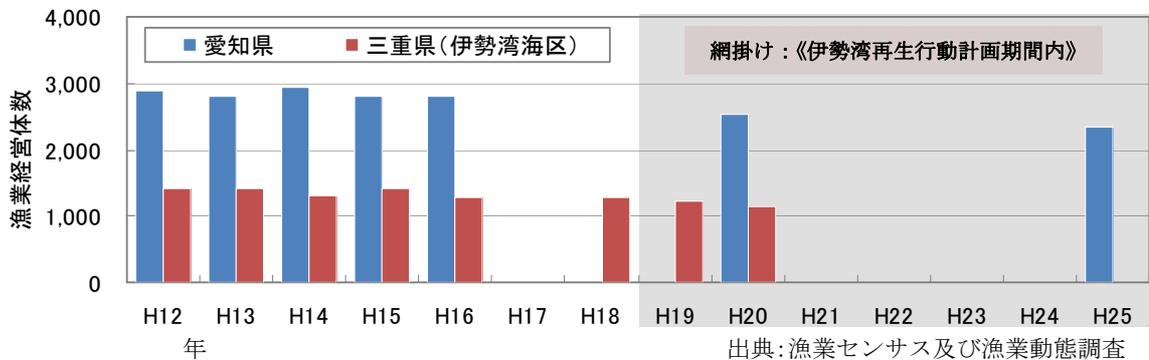


出典：海面漁業生産統計調査

図 5 愛知県、三重県の漁獲量

漁業経営体数の経年変化を図 6 に示す。

- 愛知県の平成 12 年以降の漁業経営体数は減少傾向である。
- 三重県 (伊勢湾海区) は平成 20 年まで減少傾向であり、以降はデータ不足により評価できない。



出典：漁業センサス及び漁業動態調査

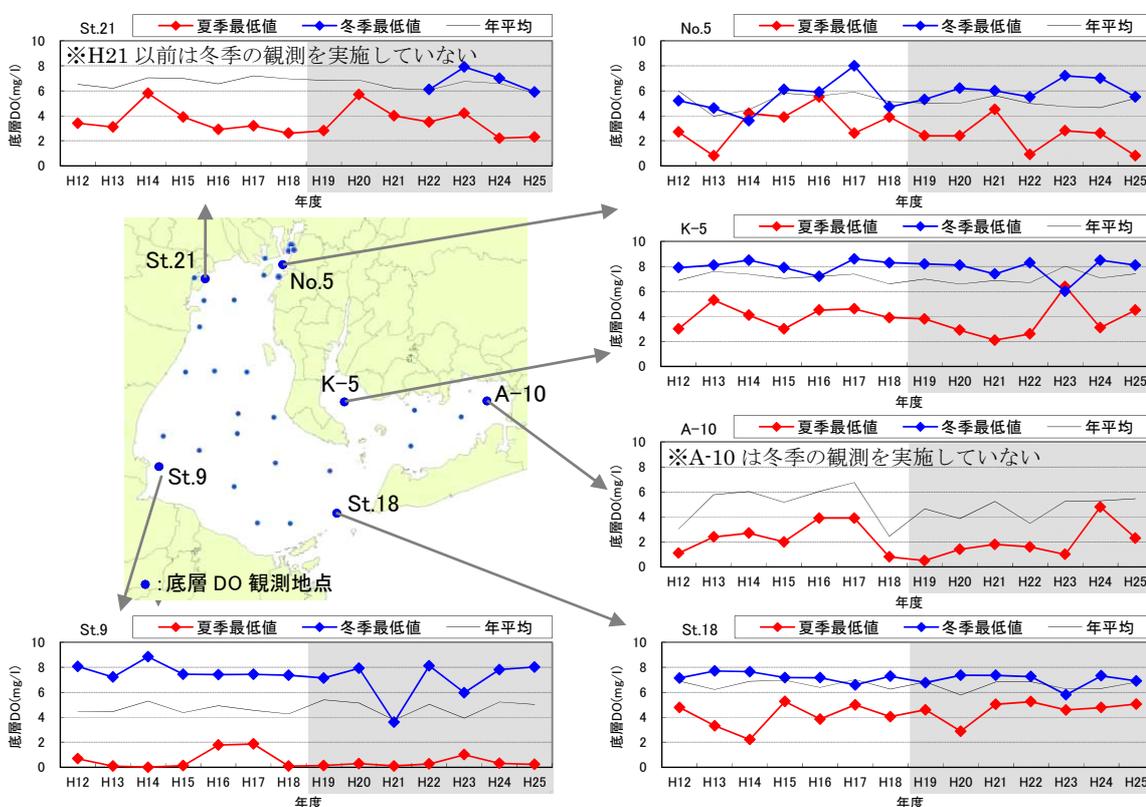
図 6 愛知県、三重県の漁業経営体数の推移

4) 底層 DO

図 7 に代表地点の底層 DO の夏季最低値、冬季最低値、年平均値の推移を示す。

底層 DO は、成層化の進む夏季に最も低下し、図 8 のように広い範囲で貧酸素状態が発生する。評価は、底層 DO が低下する夏季の値に着目し実施する。

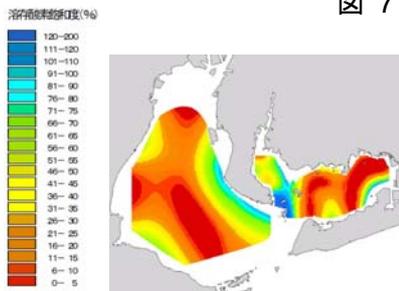
- 平成 12 年度以降、いずれの地点においても年によって変動がみられるが、夏季の底層 DO 最低値は年平均値と比べ低い値で推移している。特に St.9 では 0~2mg/l で推移し、生物が生息できないとされる値 2mg/l を下回る状況にある。
- 平成 19 年度以降、平成 22 年度以降および平成 25 年度についてもこの傾向は変わらない。
- 貧酸素水塊の形成状況は、気象・海象の影響を受け大きく変化する。そのため、悪化・改善がみられる年はあるものの傾向としては、横ばいと考えられる。



網掛け：《伊勢湾再生行動計画期間内》

出典：愛知県、三重県、名古屋港管理組合、四日市港管理組合資料

図 7 底層 DO の経年変化



夏季の溶存酸素飽和度と溶存酸素濃度は概ね以下の関係であり、愛知県水産試験場では、溶存酸素飽和度 50%以下を低酸素、30%以下を貧酸素としている。

溶存酸素飽和度	溶存酸素濃度 DO
50%	約 4mg/l
30%	約 2mg/l
10%	約 0.8mg/l

出典：愛知県水産試験場漁場環境研究部「伊勢・三河湾貧酸素情報」

図 8 平成 25 年 8 月の底層の溶存酸素飽和度分布（伊勢湾 8/20、三河湾 8/20）

1 閉鎖性海域中長期ビジョン策定に係る懇談会「閉鎖性海域中長期ビジョン」平成 22 年 3 月

5) 透明度

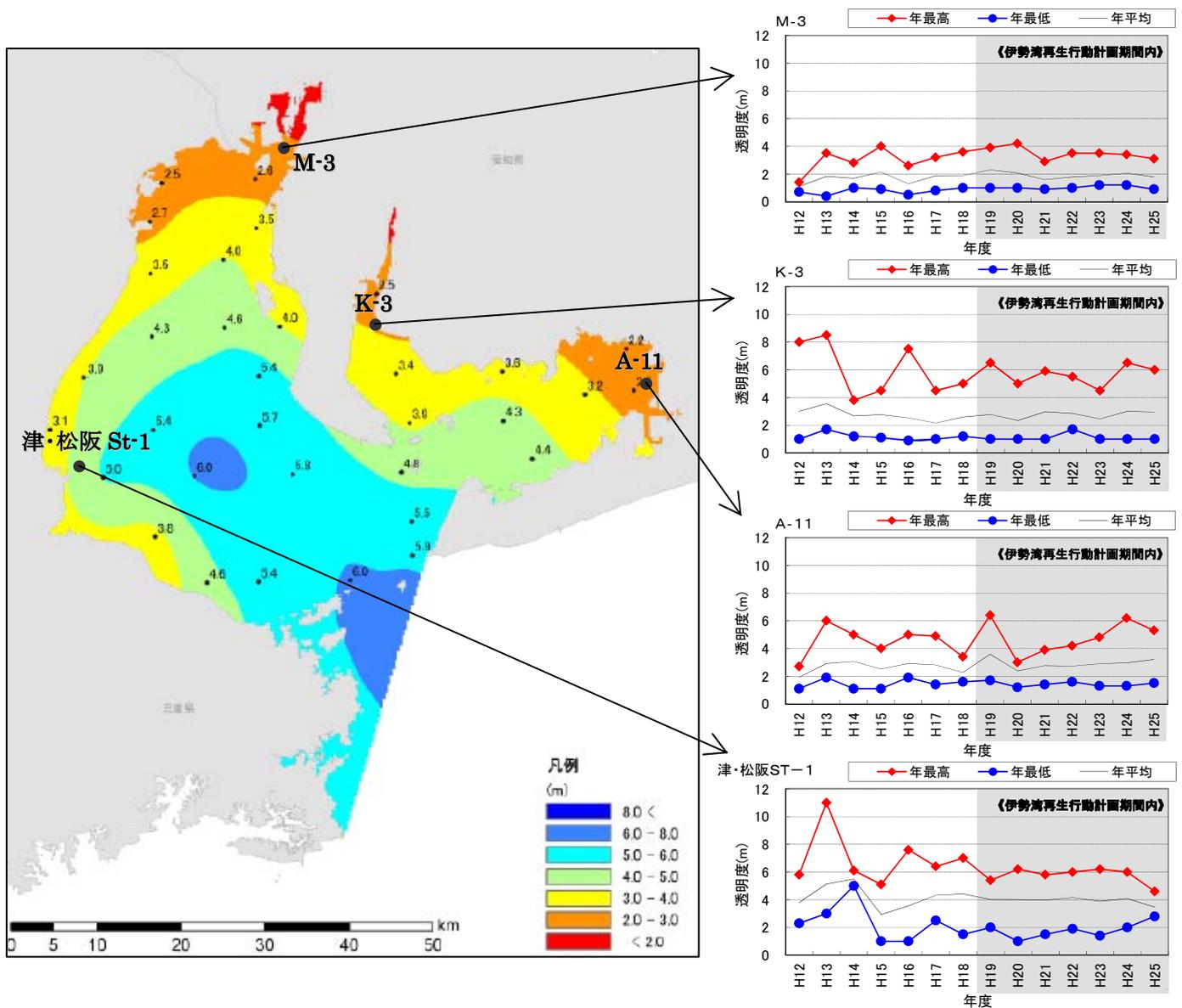
図 9 に代表地点の透明度の年最低値、年最低値、年平均値の推移を示す。

透明度は、水が滞留しやすい湾奥 (M-3、K-3、A-11) で透明度の低下がみられ、湾中央や湾口部では外海や潮流による影響で高い値を示している。

○平成 12 年度以降、いずれの地点においても年によって変動がみられるが、伊勢湾湾奥の M-3、三河湾湾奥の K-3 の地点は特に透明度が低い状態である。平面分布を見ても、湾奥の透明度が低く、湾中央や湾口部で透明度が高い状況にある。

○平成 19 年度以降、平成 22 年度以降および平成 25 年度についてもこの傾向は変わらない。

○透明度は年度によって変動があるものの傾向としては、横ばいと考えられる。



左: H18~H20 年の平均値の分布 (出典: 閉鎖性海域中長期ビジョン H22 年 3 月)

右: 経年変化 (出典: 愛知県、三重県、公共用水域データ)

図 9 透明度の分布

2.3 伊勢湾再生行動計画の実施状況の整理

表 1 に行動計画の策定年度である平成 18 年度から平成 25 年度までの施策の実施状況を整理した。行動計画を策定した平成 18 年度（平成 19 年 3 月策定）では 181 の施策であり、その内訳は、森に関する施策が 22、川に関する施策が 73、海に関する施策が 35、人に関する施策が 51 である。

また、行動計画期間中に追加された施策を含めると平成 25 年度の施策数は 205 となり、新たな取組みも実施されている。

- ・ 行動計画の初年度（平成 19 年度）以降、実施中と終了した施策数が増加しており、着実に施策が実施されている状況が確認できる。
- ・ 平成 22 年度以降についても、同様の傾向にあり、着実に施策が実施されている状況が確認できる。

表 1 平成 18 年度から平成 25 年度までの施策実施状況

分類	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
森	未実施	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	19 (86.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	20 (95.5%)
	終了	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	2 (4.5%)
	計	22	22	22	22	22	22	22
川	未実施	5 (6.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	68 (93.2%)	74 (100.0%)	71 (95.9%)	70 (94.6%)	68 (91.9%)	63 (85.1%)	61 (85.1%)
	終了	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (4.1%)	4 (5.4%)	6 (8.1%)	11 (14.9%)	13 (14.9%)
	計	73	74	74	74	74	74	74
海	未実施	11 (31.4%)	2 (5.7%)	2 (5.7%)	2 (5.7%)	2 (5.7%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)
	実施中	24 (68.6%)	33 (94.3%)	29 (82.9%)	28 (80.0%)	27 (77.1%)	32 (91.4%)	29 (82.9%)
	終了	0 (0.0%)	2 (5.7%)	6 (17.1%)	8 (22.9%)	11 (31.4%)	12 (34.3%)	15 (42.9%)
	計	35	37	37	38	40	45	45
人	未実施	13 (25.5%)	2 (3.9%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	実施中	37 (72.5%)	47 (92.2%)	48 (94.1%)	50 (98.0%)	49 (96.1%)	52 (102.0%)	51 (102.0%)
	終了	1 (2.0%)	4 (7.8%)	5 (9.8%)	7 (13.7%)	10 (19.6%)	11 (21.6%)	13 (23.5%)
	計	51	53	54	57	59	63	64
合計	未実施	32 (17.7%)	4 (2.2%)	3 (1.6%)	2 (1.0%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)
	実施中	148 (81.8%)	176 (94.6%)	170 (90.9%)	170 (89.0%)	166 (86.9%)	168 (88.0%)	165 (86.4%)
	終了	1 (0.6%)	6 (3.2%)	14 (7.5%)	19 (9.9%)	27 (14.1%)	35 (18.3%)	43 (20.4%)
	計	181	186	187	191	195	204	205

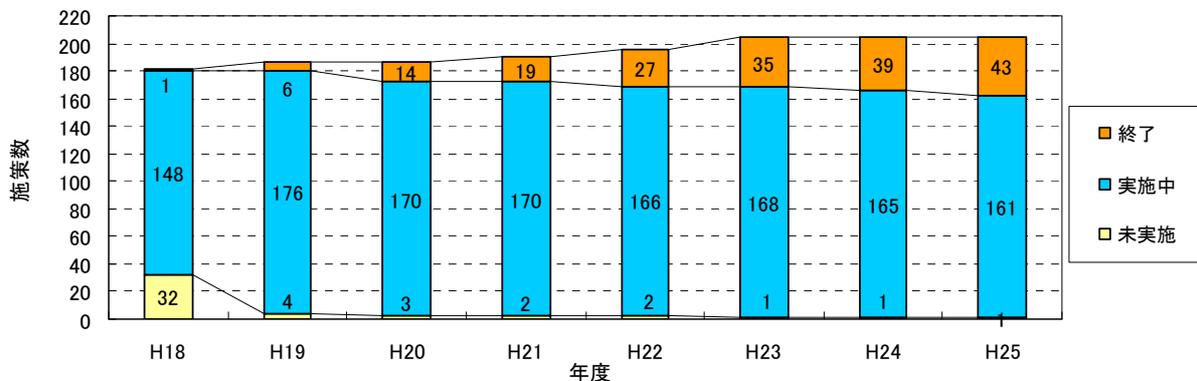
未実施：平成18年度以降、一度も実施されていない施策

出典：各機関へのアンケート調査

実施中：平成18年度以降、実施された施策（平成18年度以降に施策は実施されたが、都合により、ある年度は施策を実施されていない場合、終了した施策ではないため実施中と計上）

終了：当該年度に終了した施策と過年度までに終了した施策

※行動計画が策定された平成18年度からの施策を整理（平成19年3月）



出典：各機関へのアンケート調査

図 10 施策実施状況の推移（平成 25 年度時点の施策数）

以下では、伊勢湾で実施されている施策の実施状況の一例を示す。

■ 汚水処理人口普及率

- ・ 計画的な各県市の施策実施により、汚水処理人口普及率は平成 25 年度も着実に増加しており、陸域から伊勢湾への負荷削減に寄与している。

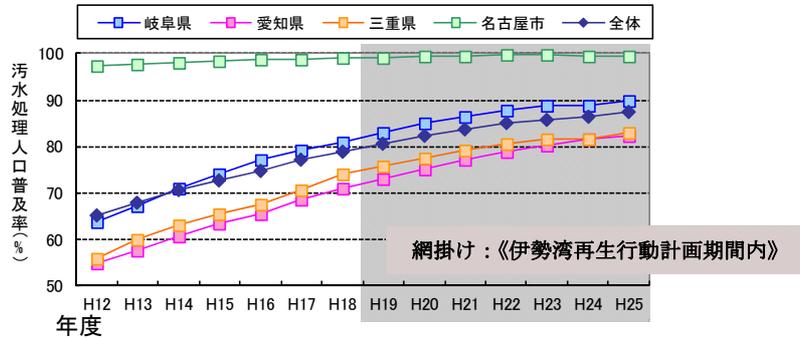


図 11 汚水処理人口普及率の推移

■ 干潟・浅場造成面積

- ・ 漁場生産力の回復や水質浄化機能の向上を図るため、干潟・浅場の造成が実施されている。平成 25 年度は、4.3ha の造成が行われた。
- ・ 年度毎に事業量の変動があるものの着実に干潟・浅場造成が実施されている。

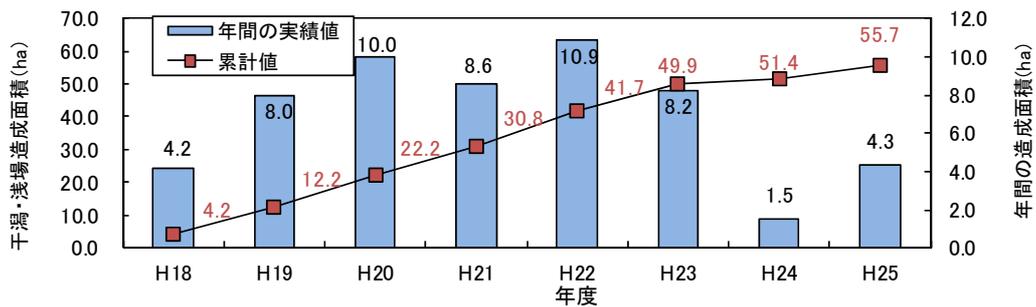


図 12 干潟・浅場造成面積の推移

■ 浮遊ごみ回収量

- ・ 中部地方整備局の「海洋環境整備事業」では、海洋環境整備船により、伊勢湾・三河湾に浮遊しているごみを回収している。
- ・ 平成 25 年度を含め、毎年着実に浮遊ごみの回収が実施されている。

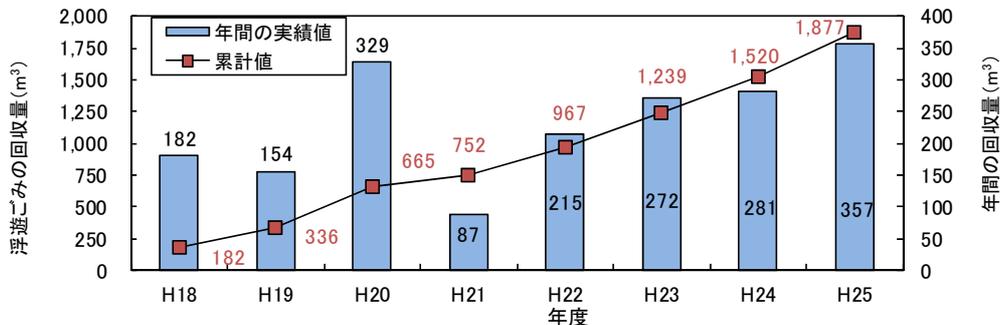


図 13 浮遊ごみ回収量の推移

2.4 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた主な取組み報告

関係機関より報告された平成 26 年度の主な取組み一覧を表 2～表 4 に示す。これらのうち、代表的な事例を下表に選定した。これらの詳細な取組み内容を P15 以降に示す。

なお、他の事例の詳細な取組み内容は、参考資料に示す。

◆国

大分類	中分類	No	タイトル	作成機関	備考
伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視のためのモニタリング	10	衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング	第四管区海上保安部	
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	13	第 9 回海の再生全国会議の開催	中部地整港湾空港部	

◆岐阜県

大分類	中分類	No	タイトル	作成機関	備考
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	28	「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施	岐阜県農政部	
多様な主体による協働・連携	連携・協働	29	企業との協働による森林づくり推進事業	岐阜県林政部	

◆愛知県

大分類	中分類	No	タイトル	作成機関	備考
陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	36	下水道事業「下水道出前講座」	愛知県建設部 下水道課	
水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－	38	三河湾 御津地区覆砂の実施	愛知県建設部 港湾課	

◆三重県

大分類	中分類	No	タイトル	作成機関	備考
水質の改善・生物多様性の向上	生物多様性の向上	52	アサリ資源回復モデルの開発と実証実験	三重県水産研究所	
森・川・海に共通する施策	海岸漂着物対策の推進	56	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境生活部	

◆名古屋市

大分類	中分類	No	タイトル	作成機関	備考
沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	67	水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市環境局	

表 2 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた主な取り組み報告一覧 1/2

機関	場	大分類	中分類	No	タイトル	実施部署	既往発表	
国	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	汚水処理事業－下水道事業	1	下水道の効率的な事業の推進に関する検討を実施	中部地整建政部		
			河川・湖沼事業	2	自然再生(木曾三川河口部)	中部地整河川部		
	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	3	みなとオアシスの活動	中部地整港湾空港部		
				4	運河の魅力再発見プロジェクトの認定	中部地整港湾空港部		
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	5	「川と海のクリーン大作戦」	中部地整河川部		
				6	海洋環境整備船「白龍」による浮遊ごみの回収	中部地整港湾空港部	第11回連絡調整会議	
				7	漂着ごみ分類調査	第四管区海上保安部	有(第8回推進会議)	
				8	伊勢志摩国立公園における漂着ごみの普及啓発	環境省中部地方環境事務所	第11回連絡調整会議	
				9	水質事故への取り組み	中部地整河川部		
		伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視のためのモニタリング	10	衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング	第四管区海上保安部		
				11	24時間水質自動観測システム	中部地整港湾空港部	有(第6回推進会議)	
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組み 汚濁機構を解明するためのモニタリング	12	伊勢湾シミュレーターの開発	中部地整港湾空港部	有(第8回推進会議)	
				広報・啓発	13	第9回海の再生全国会議の開催	中部地整港湾空港部	有(第5回推進会議)
					14	安心・安全な海域の創出(海洋安全教室)	第四管区海上保安部	
				環境学習	15	国営木曾三川公園における『環境教育』の取り組み	中部地整建政部	有(第7回推進会議)
	16	環境保全思想の普及・啓発(海洋環境教室)	第四管区海上保安部					
	多様な主体による協働・連携	連携・協働	17	「三河湾流域圏会議」の開催	中部地整豊橋河川事務所			
			18	「ふれあいの森」制度を活用したボランティアによる森林づくり	中部森林管理局			
			19	藤前干潟協議会	環境省中部地方環境事務所			
岐阜県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	関連事業	20	元気な農業産地構造改革支援事業	岐阜県農政部		
			21	畜産担い手育成総合整備事業	岐阜県農政部	有(第4回推進会議)		
	森・川・海	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	22	「清流の国ぎふづくり」に向けた大江川における総合的な水質浄化対策	岐阜県土整備部	第11回連絡調整会議	
				23	生活環境美化対策事業の実施	岐阜県環境生活部	有(第4回推進会議)	
		森・川・海に共通する施策	関連事業	24	流域連携による河川清掃の実施	岐阜県環境生活部	有(第8回推進会議)	
				25	木の国・山の国県民運動の展開	岐阜県林政部	有(第5回推進会議)	
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	26	上下流交流事業の実施	岐阜県環境生活部	有(第8回推進会議)	
				27	カワゲラウォッチング普及推進	岐阜県環境生活部		
		多様な主体による協働・連携	環境学習	28	「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施	岐阜県農政部		
				29	企業との協働による森林づくり推進事業	岐阜県林政部	有(第4回推進会議) 有(第5回推進会議)	
30	「多面的機能支払交付金対策(農地維持支払交付金)」の実施			岐阜県農政部	有(第6回推進会議)			
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	31	工場・事業場排水規制	愛知県環境部		
			汚水処理事業	32	下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」	愛知県建設部下水道課		
			その他関連事業	33	「環境保全型農業推進事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第7回推進会議)	
				34	環境保全型農業直接支援対策	愛知県農林水産部		
				35	下水道事業「愛知県下水道科学館での下水道の普及啓発」	愛知県建設部下水道課		
				36	下水道事業「下水道出前講座」	愛知県建設部下水道課		
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善－干潟・浅場の再生－ 水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－	37	「干潟・浅場造成事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第5回推進会議) 第11回連絡調整会議	
				38	三河湾 御津地区覆砂の実施	愛知県建設部 港湾課	有(第6回推進会議)	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	39	海岸保全基本計画に基づく「海岸環境整備」の実施	愛知県建設部 河川課	有(第6回推進会議)	
				40	衣浦港 高浜緑地の整備	愛知県建設部 港湾課		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	41	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	愛知県環境部		
				42	三河湾環境再生プロジェクト-よみがえれ!生きものの里"三河湾"-	愛知県環境部	有(第8回推進会議)	
			多様な主体による協働・連携	広報・啓発	43	連携・協働による水循環の再生	愛知県環境部	
					44	「あいち海上の森保全活用事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第7回推進会議)

表 3 平成 26 年度伊勢湾再生に向けた主な取組み報告一覧 2/2

機関	場	大分類	中分類	No	タイトル	実施部署	既往発表
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	45	「第7次水質総量削減」の実施	三重県環境生活部	
			汚水処理事業	46	生活排水処理施設の整備推進	三重県環境生活部	有(第4回推進会議)
			森林整備事業	47	森林整備の重点的・計画的な実施	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
			その他関連事業	48	多面的機能支払交付金<農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金>	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
				49	「環境保全型農業直接支払い事業」の実施	三重県農林水産部	
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	50	水域環境保全創造事業	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
			生物多様性の向上	51	生物多様性・カーボンオフセットプログラム構築へ向けた干潟・藻場造成効果のアサリ資源回復モデルの開発と実証事業	三重県水産研究所	有(第8回推進会議) 第11回連絡調整会
				52	里海を創出する環境対応型黒ノリ養殖技術開発	三重県水産研究所	
				53	里海を創出する環境対応型黒ノリ養殖技術開発	三重県水産研究所	
			人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	54	侵食対策事業	三重県県土整備部
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の対策	55	海岸美化ボランティア活動推進事業	三重県県土整備部	
			海岸漂着物対策の推進	56	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境生活部	有(第7回推進会議) 有(第8回推進会議)
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	57	「みえ・川の健康診断事業」の実施	三重県環境生活部	
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	58	水産多面的機能発揮対策事業	三重県農林水産部	
				59	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施	三重県環境生活部	有(第5回推進会議)
60	伊勢湾再生にかかる活動団体ネットワークの構築	三重県環境生活部					
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	61	水質規制指導	名古屋市環境局	
			汚水処理事業－下水道事業	62	下水道事業による「水環境向上施策」を実施	名古屋市上下水道局	有(第7回推進会議) 第11回連絡調整会
			森林整備事業	63	なごや東山の森づくり	名古屋市緑政土木局	
			その他関連事業	64	緑化地域の指定	名古屋市緑政土木局	有(第6回推進会議)
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視のためのモニタリング	65	水質常時監視	名古屋市環境局	
			沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	66	流域連携事業の実施	名古屋市上下水道局
		67			水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市環境局	第11回連絡調整会議
		68			湧き水モニタリング	名古屋市環境局	有(第7回推進会議)
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	69	堀川市民調査	名古屋市緑政土木局	有(第6回推進会議) 第11回連絡調整会
名古屋港管理組合	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	70	「港湾環境整備事業」中川運河緑地(中川口、昭和橋、堀止)	名古屋港管理組合	
四日市港管理組合	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視及び汚濁機構を解明するためのモニタリング	71	「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」	四日市港管理組合	
			沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	72	環境啓発活動の実施	四日市港管理組合

表 4 終了した施策一覧（参考）

機関	場	大分類	中分類	No	タイトル	実施部署	既往発表
国	海域	水質の改善・生物多様性の向上 沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	水質・底質の改善	73	「海域の物質循環健全化計画」検討委員会 の開催	環境省中部地方環境事務所	有(第7回推進会議)
			広報・啓発	74	安心・安全な海域の創出(救命胴衣着用 キャンペーン)	第四管区海上保安部	
	森・川・海	森・川・海に共通する施策 多様な主体による協働・連携	流入ごみの削減、浮遊・漂着・ 海底ごみ、流木等の対策	75	伊勢志摩国立公園の漂着ごみの回収	環境省中部地方環境事務所	
			協働・連携	76	「生物多様性を支える市民・地域による 戦略的地域づくりビジョン」の実践	環境省中部地方環境事務所	
				77	市民ボランティアによる森林づくり「名古屋 シティ・フォレスト事業」	中部森林管理局	
岐阜県	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	78	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ・ 長良川大会への取り組み	岐阜県農政部	有(第7回推進会議)
				79	清流の国ぎふづくり県民大会の開催	岐阜県環境生活部	
			環境学習	80	ぎふ地球環境大学養成講座	岐阜県環境生活部	
			環境学習	81	清流の国ぎふづくり水環境シンポジウム の開催	岐阜県県土整備部	第11回連絡調整会議
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	82	「ふるさと水と土ふれあい事業」	愛知県農林水産部	
				83	資源循環型畜産推進事業補助金	愛知県農林水産部	
				84	農業ゼロエミッション推進事業	愛知県農林水産部	
	海域	水質の改善・生物多様性の向上 人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	水質・底質の改善	85	「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施	愛知県農林水産部	
			水質・底質の改善－貧酸素 水塊の発生低減－	86	三河港 深掘跡の埋め戻しの実施	愛知県建設部	
			にぎわいのある港湾空間の 創出	87	三河港 大塚海浜緑地の整備	愛知県建設部	
				88	吉田港 ポートパーク整備事業の実施	愛知県建設部	
		89	伊良湖海岸 海岸環境整備事業の実 施	愛知県建設部	有(第5回推進会議)		
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	90	「あいちの水産企画展」の開催	愛知県農林水産部	
			91	生活排水対策の普及啓発	愛知県環境部		
環境学習			92	「水田水質浄化機能評価事業」の実施	愛知県農林水産部		
		流入ごみの削減、浮遊・漂着・ 海底ごみ、流木等の対策	93	漁場クリーンアップ事業	愛知県農林水産部		
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	94	「(舞)みえの食・安心安全確立推進事 業」の実施	三重県農水商工部	
	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出 水質の改善・生物多様性の向上	にぎわいのある港湾空間の 創出	95	港湾環境整備事業(鳥羽マリンタウン プロジェクト)	三重県県土整備部	
			水質・底質の改善	96	赤潮・底泥対策技術開発事業	三重県水産研究所	
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング 伊勢湾再生にむけたガバナ ンス研究 環境監視及び汚濁機構解明 に寄与する取り組み	汚濁機構を解明するための モニタリング	97	伊勢湾沿岸域における底質調査	三重県環境森林部	有(第6回推進会議)
			伊勢湾再生にむけたガバナ ンス研究	98	自然資源の持続的な管理のあり方	三重大学大学院 生物資源学研究所	
			環境監視及び汚濁機構解明 に寄与する取り組み	99	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部	有(第4回推進会議)
			環境学習	100	環境パートナーシップ推進事業	三重県環境森林部	
			101	地域から発信！環境教育実践事業	三重県環境森林部		
	102	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部				
		多様な主体による協働・連携	103	「漁民の森づくり活動推進事業」を展開	三重県環境森林部		
		104	～想いをかたちに～ 宮川プロジェクト	三重県政策部	有(第4回推進会議) 有(第6回推進会議)		
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	河川・湖沼事業	105	清流ルネッサンスⅡ	名古屋市緑政土木局	

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視のためのモニタリング』

第四管区海上保安本部

◆ 衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング

1. 目的：

伊勢湾において、水温、塩分、流況などの環境保全情報を収集・公開することにより、各々の施策や取組みについて、伊勢湾再生効果を確認することを目的とする。

2. 過年度までの取組み状況

- ・平成19年4月より、地球観測衛星(Terra, Aqua)に搭載された中分解能分光放射計(MODIS)の観測データを受信し、海上保安庁海洋情報部において画像処理した地球観測衛星画像の海域モニタリング情報のホームページによる公開を平成26年3月末で終了した。
- ・測量船により、伊勢湾の環境調査(毎月1回)を実施し、ホームページにより、水温、塩分、流況情報、溶存酸素を公開。

3. 今年度の取組み状況

前年度に引き続き水温、塩分、流況情報、溶存酸素をホームページにより公開。

4. 連携・協働に関する取組み状況

モニタリングの観測結果を伊勢湾再生推進会議メンバー等に公開、提供することにより、個々の施策の環境改善効果の把握及びフィードバックに役立てている。

5. 施策のPR実施状況

モニタリングの実施状況及び観測結果をHPにより公開している。

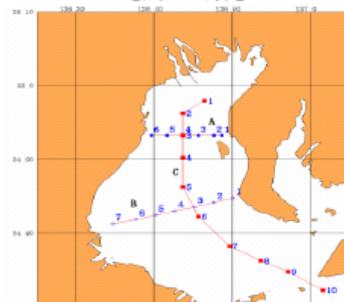
6. 取組み結果・評価(自らモニタリング)

環境保全情報の収集・公開及び海洋の監視

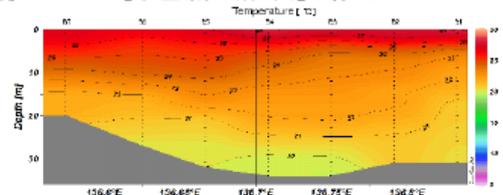
測量船「いせしお」による環境調査



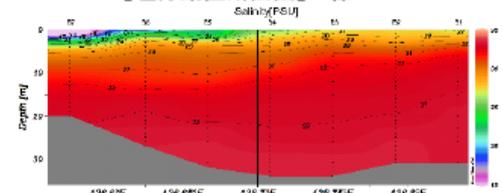
【調査測線】



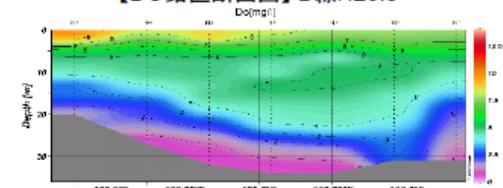
【水温鉛直断面図】B線H26.8



【塩分鉛直断面図】B線H26.8



【DO鉛直断面図】B線H26.8



【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』 中部地方整備局港湾空港部

◆ 第9回海の再生全国会議の開催

1. 目的

現在、東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾において「海の再生プロジェクト」が推進されており、湾再生のための各種施策が多様な主体の連携のもとに実施されています。「海の再生全国会議」は、このプロジェクトを全国の閉鎖性海域に展開させるため、普及啓発、情報共有、意見交換を目的として開催されています。

2. 過年度までの取組み状況

- ・平成18年度：第1回海の再生全国会議（東京）
- ・平成19年度：第2回海の再生全国会議（大阪）
- ・平成20年度：第3回海の再生全国会議（名古屋）
- ・平成21年度：第4回海の再生全国会議（広島）
- ・平成22年度：第5回海の再生全国会議（東京）
- ・平成23年度：第6回海の再生全国会議（横浜）
- ・平成24年度：第7回海の再生全国会議（東京）
- ・平成25年度：第8回海の再生全国会議（大阪）

3. 今年度の取組み状況

- ・開催日時：平成27年3月4日 本会議（名古屋）
- ・開催内容：基調講演、話題提供、豊饒な宝の海・伊勢湾の持続可能性を考えるセミナー

4. 連携・協働に関する取組み状況

多様な主体の連携により「海の再生全国会議」が開催されています。

5. 施策のPR実施状況

伊勢湾シミュレーターの開発について報告

6. 取組み結果・評価

- ・海域環境対策に関する各機関・団体における取組み事例紹介や将来展開に向けた課題等について意見交換が行われました。

第9回 海の再生全国会議
新たな海の再生に向けて
～豊饒な宝の海・伊勢湾の持続可能性を考える～

日時 平成27年3月4日(水) 13:00～17:30 会場 12:30
場所 愛知ホール・丸の内

参加費 無料

プログラム

12:30	開会	
13:00	基調講演	豊饒な宝の海・伊勢湾の持続可能性を考える
13:15	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
13:30	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
13:45	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
14:00	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
14:15	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
14:30	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
14:45	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
15:00	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
15:15	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
15:30	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
15:45	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
16:00	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
16:15	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
16:30	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
16:45	基調講演	伊勢湾の持続可能性を考える
17:00	閉会	

主催 国土交通省中部地方整備局 国土交通省港湾部 国土交通省水産部 国土交通省環境部 国土交通省資源部 国土交通省建設部 国土交通省情報部 国土交通省国際部 国土交通省総務部 国土交通省法制部 国土交通省監査部 国土交通省会計部 国土交通省庶務部 国土交通省事務局

協賛 国土交通省中部地方整備局 国土交通省港湾部 国土交通省水産部 国土交通省環境部 国土交通省資源部 国土交通省建設部 国土交通省情報部 国土交通省国際部 国土交通省総務部 国土交通省法制部 国土交通省監査部 国土交通省会計部 国土交通省庶務部 国土交通省事務局

プログラム：海の再生全国会議

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

岐阜県農政部

◆ 「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施

※平成21年度までは「田んぼの仲間生息環境保全事業」

1. 目的：

子供や地域住民等に農業の大切さ、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えることを通じて、農地や農業用排水路等の農村資源の適正な保全管理への理解を深める。

2. 過年度までの取組み状況

子供や地域住民等を対象に、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えるために、農業用排水路等の農村地域の水辺環境を活用した生き物調査等の環境学習を実施した。

【平成25年度の実施状況】

- ・実施期間：5月～2月
- ・地区数：15地区
- ・参加者数（延べ）：1,621人
- ・内 容：講義や生き物調査等を通じた環境学習

3. 今年度の取組み状況

- ・実施期間：5月～2月
- ・地区数：18地区
- ・内 容：講義や生き物調査等を通じた環境学習

4. 連携・協働に関する取組み状況

事業実施にあたっては、小学校、市町村、県が連携するとともに、県が委嘱する「ふるさと水と土指導員」の協力を得て実施。

5. 施策のPR実施状況

新聞、TV等のメディアを活用した広報のほか、県内各地でパネル展示を実施。

6. 取組み結果・評価（自らモニタリング）

- ・農地や農業用施設の役割や重要性について理解の醸成が図られている。また、生き物調査などの体験を通じて、参加者に対して施設に対する愛着心の醸成に繋がっている。
- ・今後も各地域で継続的に取り組んでいき、活動の定着・普及を更に図る。



生き物調査の様子



生き物調査(同定)の様子



講義(農地や用水路の役割)の様子

【多様な主体による協働・連携】

『連携・協働』

岐阜県林政部

◆ 企業との協働による森林づくり推進事業

1. 目的：森林づくりに意欲を有する企業と整備を必要とする森林・地元とを県が仲介して、企業との協働による円滑な森林づくりを推進する。

2. 前年度までの実施状況

・森林づくり協定の締結（～25年度まで）

①トヨタ紡織(株) (中津川市加子母)	②ブラザー工業(株) (郡上市白鳥町、美並町、八幡町)	③(財)田口福寿会 (大垣市上石津町)
④日本たばこ産業(株) (中津川市蛭川)	⑤カンチグループ44社 (岐阜市安食)	⑥イビデン(株) (揖斐川町東横山、鶴見)
⑦太平洋グループ5社 (大垣市上石津町)	⑧(株)岐阜造園 (御嵩町西洞)	⑨アサヒビール(株) (御嵩町御嵩北山)
⑩(株)NTTドコモ東海支社 (土岐市肥田町)	⑪生活協同組合コープ (関市迫間)	⑫岐阜車体工業(株) (白川町和泉)
⑬飛騨産業(株) (高山市荘川町)	⑭(株)平和堂 (池田町藤代、片山)	⑮サントリーホールディングス(株) (東白川村神土)
⑯(株)ブリヂストン関工場 (関市富之保)	⑰(株)コカ・コーライーストジャパン (恵那市中野方)	

・協定締結後の活動状況

協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

3. 今年度の取組みの内容

今年度も引き続き、協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

4. 連携・協働に関する取組み状況

森林づくり活動を企業や地域住民等と連携して実施。

5. 施策のPR実施状況

エコプロダクツ2014(12/11～13)、ホームページ等で取組み状況等をPR。

6. 取組み状況・結果（自らモニタリング）

県内各地で活動が着実に進められている。引き続き、各地での活動に対して、企画面や技術面でのサポートが必要。



活動の様子(除伐)



活動の様子(木工教室)

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』 愛知県建設部

◆下水道事業「下水道出前講座」

1. 目的

- ・下水道出前講座は、小学生を対象に生活排水が川や海に与える影響、下水処理場で水を処理する仕組み、水質実験などをおして、下水道の大切さについて、理解を深めることを目的に実施している。

2. 過年度までの取組み状況

- ・平成19年度から実施。
- ・下水道の仕組みや役割に対する理解を深めるとともに、日常生活をとりまく水環境について、より身近に感じてもらい、水の大切さ、汚れを減らす工夫などを学べるよう講座を開催。
- ・市町村が独自に出前講座を実施出来るよう、市町村向けの勉強会を実施。

3. 今年度の取組み状況

- ・下水道の仕組みや役割を楽しく学べるようDVDやパワーポイントを用いた講座の実施。
- ・水質実験や顕微鏡での微生物観察等の体験型授業の実施

4. 連携・協働に関する取組み状況

- ・出前講座は、関係市町村や(公財)愛知水と緑の公社と連携協力して開催している。

5. 施策のPR実施状況

- ・愛知県のHPに建設部出前講座の一つとして掲載している。
- ・県教育委員会を通じて各市町村にPRしている。

6. 取組み状況・結果（自らモニタリング）

- ・平成26年度は、14校、約1200名の小学生を対象に出前講座を開催した。
- ・平成27年度も継続して出前講座を開催する予定。



写真：出前講座の様子(1)

年度	実施校数	実施人数
H19	5	275
H20	11	899
H21	21	1,725
H22	35	2,925
H23	37	2,824
H24	26	2,263
H25	14	1,136
H26	14	1,159

【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－』

愛知県建設部

◆ 三河港 御津地区覆砂の実施

1. 目的：

三河港御津地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、この海域での貧酸素水塊の発生等が苦潮の発生原因のひとつとなっている。この深掘れ跡の埋戻し後、良質な土砂で覆砂を行うことにより水質・底質改善の促進を図る。

2. 過年度までの取組み状況

- ・御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を利用して深掘れ跡の埋戻しが行われた。その後、海域環境創造事業等（16年度：県単独事業、17年度～：海域環境創造事業）により、神野西泊地等の浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、覆砂を実施している。
- ・事業規模：53.3ha、 施工実績：48.4ha（H16～H25年度）

3. 今年度の取組み状況

- ・御津航路浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、引続き覆砂を実施。
- ・実施面積：1.6ha

4. 連携・協働に関する取組み状況

- ・中部地方整備局と連携し、中部地方整備局発注の航路浚渫工事等から発生する良質な砂を覆砂材として活用した。

5. 施策のPR実施状況

- ・伊勢湾再生海域検討会三河湾部会において取組みを報告している。

6. 取組み結果・評価（自らモニタリング）

- ・来年度以降も引き続き、御津地区において覆砂を実施予定。
- ・覆砂をすることにより、底質の改善、溶存酸素濃度の回復、および底生生物の増加など一定の効果が認められている。



写真：三河港御津地区 全景



写真：覆砂実施状況

 覆砂事業箇所

【水質の改善・生物多様性の向上】

『生物多様性の向上』

三重県水産研究所

◆ アサリ資源回復モデルの開発と実証事業

1. 目的

伊勢湾の重要な水産資源であるアサリの漁獲量は、近年減少傾向にある(図1)。また、伊勢湾のアサリ主要漁場では、大量発生した稚貝が漁獲前に大量死亡する事例が確認されており、その保全と有効利用に期待が寄せられている。本事業では、稚貝の成長・生残に好適な海域を探索するとともに、稚貝の移植により漁獲量が増加することを実証する。

2. 過年度までの取組み状況

- ・稚貝が大量発生する海域を発見した(図2)。
- ・移植用の稚貝を効率的に採集する吸引ポンプが安定して動作するようになった。
- ・水深の深い海域のアサリの生残には、貧酸素水塊などが大きな影響を及ぼすことを明らかにした。
- ・水深の浅い海域に移植した稚貝の生残には、波浪が大きな影響を及ぼすことを明らかにした。

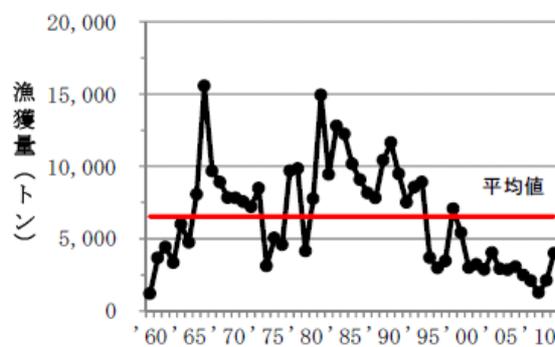


図1 三重県におけるアサリの漁獲量

3. 今年度の取組み状況

- ・貧酸素水塊の影響を受けにくい水深の浅い海域を移植先として利用するため、波浪対策として、粒径の大きい基質を用いた覆砂を実施した。

4. 連携・協働に関する取組み状況

- ・アサリの分布調査を漁業者と連携して実施した。

5. 施策のPR実施状況

- ・漁業者を交えた移植実験の検討会を実施した。

6. 取組み結果・評価(自らモニタリング)

- ・覆砂による底質改善の効果を調査した。
- ・26年度春季も、櫛田川河口域にアサリ稚貝の大量発生を確認したが、昨年度と同様に(図2)、夏季から

秋季の度重なる台風により、大量死亡したことを確認した。稚貝が大量死亡する前に生残に好適な海域へ稚貝を移植することが重要と考えられた。



白丸は稚貝がいなかった調査点、赤丸は大量の稚貝が見つかった調査点、黒線は等深線を表す

共同研究機関：水産総合研究センター、愛知県水産試験場、株式会社東京久栄、日本アスビー株式会社、海洋エンジニアリング株式会社、三重大学

図2 松阪海域における春季のアサリ稚貝の分布パターン

【森・川・海に共通する施策】

『海岸漂着物対策の推進』 三重県環境生活部

◆ 三重県における海岸漂着物対策の推進

1. 目的

美しい海岸の景観や環境の保全に向け、三重県海岸漂着物推進計画に基づき、さまざまな主体の相互協力と役割分担のもと、森・川・海をつなぐ意識した海岸漂着物対策に取り組んでいくとともに、三県一市の連携による伊勢湾流域圏での海岸漂着物対策に取り組む。

2. 過年度までの取組み状況

- ・平成24年3月 「三重県海岸漂着物対策推進計画」を策定
- ・平成24年4月 伊勢湾総合対策協議会に海岸漂着物対策検討会(事務局：三重県)を設置
- ・平成25年6月 「三重県海岸漂着物地域対策推進基金条例」を公布
- ・平成26年3月 海岸漂着物モニタリング調査を実施
- ・平成26年3月 県内全小学校向け普及啓発教材(DVD)を制作

3. 今年度の取組み内容

- ・海岸漂着物対策に関する普及啓発活動などの実施
- ・海岸漂着物対策に係る広域連携の推進

4. 連携・協働に関する取組み状況

三県一市で連携した広報活動を実施するとともに、環境保全団体と連携し、海岸清掃や講演会などの啓発活動を実施

5. 施策のPR実施状況

海岸漂着物問題や取組みを県民に周知するため、ホームページへの掲載やイベントにおける周知などを実施。

6. 取組み結果・評価（自らモニタリング）

- ・平成26年6月 愛知県田原市で海岸漂着物対策検討会の現地研修会を開催し、環境保全団体主催の海岸清掃活動に参加
(10月に行われた答志島奈佐の浜清掃にも参加)
- ・平成26年7月 テレビスポット普及啓発CMを放送(平成27年1月にも放送)
- ・平成26年8月～ ラッピング電車・バスを活用した普及啓発活動を実施
- ・平成26年10月～ 海岸漂着物対策検討会と連携した普及啓発CMを3県の映画館で放映
- ・平成26年10月～ 3県のFMラジオ局を活用したラジオ番組放送、海岸清掃イベントの開催等の「伊勢湾を守ろうキャンペーン」を展開



伊勢湾を守ろうキャンペーン
海岸清掃



映画館での普及啓発CM



ラッピング電車

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

名古屋市環境局

◆ 水質環境目標値市民モニタリング

1. 目的：

身近な水環境に興味を持ち、水環境保全の取り組みを進めるきっかけとすることを目的として、市民モニターが河川・ため池の水質等の調査を行う。

2. 過年度までの取組み状況

- ・環境目標値における「親しみやすい指標」（透視度や水のおいなど）について、第3期市民モニターにより調査した。
- ・モニターセッション（守山区白沢川での生き物観察）を実施した。
- ・モニターの調査結果に関する成果発表会を行った。

3. 今年度の取組み状況

- ・第4期市民モニター（38グループ、175名）が、河川31地点、ため池10点において、年4回（春、夏、秋、冬）調査を行った。
- ・モニターセッション（藤前干潟での生き物観察）を実施した。
- ・年度末に成果発表会を行う予定である。
- ・水質モニタリングの体験の一環として、中川運河で『水質一斉モニタリング』を実施した（公募による市民18名が参加）。

4. 連携・協働に関する取組み状況

特になし。

5. 施策のPR実施状況

市民モニターの調査結果のまとめを、名古屋市公式ウェブサイトで公表した。

6. 取組み結果・評価（自らモニタリング）

- ・調査を通して、市民モニターの水辺に対する興味、知識が向上した。
- ・調査結果についての評価を行った。



写真：市民モニタリングの様子

3. 環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズムの解明・整理に向けて

3.1 汚濁機構解明に向けた水質調査

(1) 調査の目的

伊勢湾流域圏陸域モニタリング計画(案)において、平成 21 年の出水時水質観測結果から、順流末端での調査について、以下の留意点が示されている。

- ・陸域から海域に流入する年間の汚濁負荷量総量を知るためには、平常時だけでなく出水時のフラックスを把握することが重要
- ・平常時データのみで作成した L-Q 式から出水時を外挿して流出負荷量を推定するといずれの水質項目過小に評価される傾向がある。

本調査は、上記の留意点を踏まえ、出水時に陸域から伊勢湾に流出する負荷量を定量的に把握することを目的とする。

(2) 調査の概要

平成 22 年度から平成 26 年度にかけて、これまで 10 河川における出水時の水質調査を実施した。調査を実施した河川は、図 14 に示す 10 河川である。

調査地点：図 14 のとおり。各河川の順流末端での調査を基本とした。

調査項目：BOD、COD、TOC、DOC、T-N、PON、NH₄-N、NO₂-N、NO₃-N、T-P、D-T-P、

DIP、DO、SiO₂-Si、クロロフィル a (フェオフィチンを含む)、pH、SS、水温、濁度

調査内容：1 時間間隔を基本とし、水位上昇期は最短 15 分前後の間隔で、水位下降期は 1 ～4 時間間隔で採水及び観測を行った。作業時間は出水ピーク流量時点を含む 24 時間とした。

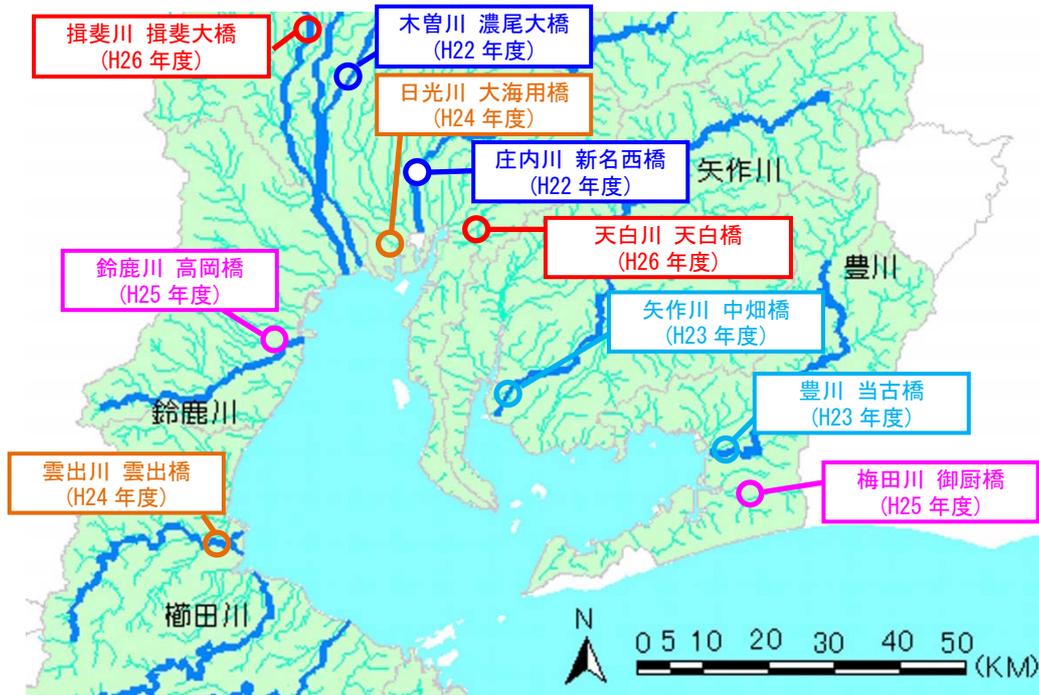


図 14 出水時水質調査地点

(3) 出水時の調査結果

出水時の調査結果を用いて、鈴鹿川で L-Q 式（負荷量と流量の関係を表す式）を作成した事例を図 15 に示す。比較のため、平常時の水質調査結果のみで作成した Tanaka et al による L-Q 式*も図示している。

図 15 より、既存の平常時の水質調査データのみに基づく負荷量の推定では、負荷量を過小に見積もってしまう可能性があることが確認された。

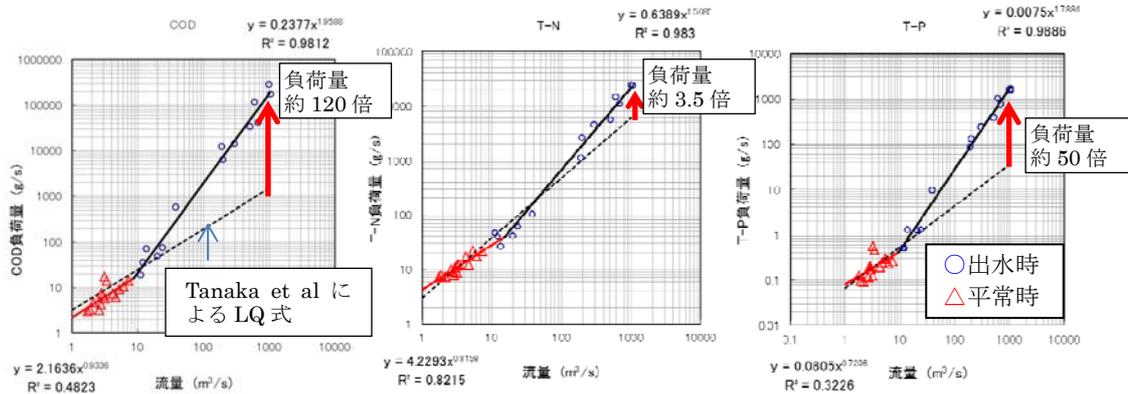


図 15 出水時の水質調査を踏まえ作成した L-Q 式の作成事例(鈴鹿川：高岡橋)

※出典：港湾空港技術研究所報告 (Vol. 50, No. 2), 2011 年 6 月 微生物ループを考慮した浮遊生態系モデルの構築 田中ら

(4) 出水時調査結果を踏まえた伊勢湾への流入負荷量の推定

伊勢湾流域の河川の流出負荷特性に着目し代表河川を選定し、選定した河川を対象に出水時の水質調査を実施してきた。これまでの出水時調査を実施した河川により、概ね負荷流出特性の類似する流域をカバーできるようになりつつあることから、調査を実施した 10 河川の L-Q 式を用いて、伊勢湾流域から伊勢湾に流入する負荷量の推定を行った。

この際、出水時調査を実施していない河川については、流域の土地利用からみた流出負荷特性が類似している代表河川の L-Q 式に基づいて、流入負荷量を算定することとした。

※代表河川の L-Q 式を l-q(比流量・比負荷量)に再整理の上、他の河川には適用している。

1) クラスタ分析に基づく流出負荷特性の推定と負荷量算定時の代表河川の選定

伊勢湾流域の一級河川及び二級河川の流域を図 16 に示す。なお、二級河川については、個別の河川として取り扱わず、図 16 に示す愛知 1~4、三重 1~4 の流域で一括りとして取り扱っている。

各河川の単位面積当たりの排出源別負荷量 (kg/日/km²) を特性要素とし、クラスタ分析を行うことで、流域の汚濁負荷排出機構の類似する河川を分類した。

クラスタ分析により類似性が高い河川をくくり、それぞれの代表河川を選定した結果を表 5 に示す。



図 16 伊勢湾流域の一級河川・二級河川流域

表 5 負荷量算定時の代表河川及び類似した流出負荷特性の河川群

代表河川	代表河川の L~Q 式をあてはめる河川
雲出川	宮川
揖斐川	長良川、三重 1
木曾川	梅田川
矢作川	—
豊川	—
愛知 1(日光川)	—
愛知 2(天白川)	—
鈴鹿川	愛知 3
庄内川	三重 2、三重 3
愛知 4(梅田川)	三重 4

2) 出水時調査に基づく L-Q 式による伊勢湾への流入負荷量の推定

出水時調査結果に基づく L-Q 式を用いて伊勢湾への総流入負荷量を算定した結果を表 6 に示す。なお、河川流量は、伊勢湾行動計画期間中で最も降雨量の多かった平成 22 年(2010 年)の降雨条件で、流出計算により算定した流量を用いている。

これより、以下のことが言える。

- ・出水時調査を踏まえた L-Q 式を用いて流入負荷量を算定した場合、出水時に発生する負荷量が平常時に比較して多い。
- ・そのため、陸域からの流入負荷量の評価には、出水時の負荷の発生状況を適切に考慮して評価する必要性が示唆された。

表 6 出水時調査結果に基づく L-Q 式による伊勢湾への流入負荷量 (COD)

単位：(トン/日)

	平常時	出水時 ^{※1}	合計 ^{※2}
一級河川	32.4	372.4	404.8
二級河川	56.1	186.0	242.1
合計 ^{※2}	88.5	558.4	646.9

※1：平均流量以上の流量の場合を出水時の負荷量と区分した。

※2：端数処理の関係で合計値が若干一致しない場合がある。

(5) 今後の課題

伊勢湾に流出する陸域からの負荷量を推定した結果、出水時の負荷量が全体の負荷量に占める割合が大きく、これまで想定されていた流入負荷量よりも大きな負荷量が伊勢湾に流入している可能性が示唆された。

ただし、今回の推計は、1 出水のみの調査結果であること、雨の強度・継続時間等の異なる出水規模で行われた調査結果であること等、いくつかの仮定の下で推計したものである。今後、負荷量推定のさらなる精度向上を図っていくため、引き続き出水時の水質データ等の蓄積を図る必要がある。

3.2 伊勢湾流域における施策実施効果の把握のためのシミュレーションについて

(1) 検討目的

伊勢湾流域（陸域）において流入負荷削減に資する多くの施策が行われているが、①施策による実際の流入負荷の削減量および②施策実施の効果は、いまだ定量的に把握できていない。

そこで、陸域施策の実施によって河川から伊勢湾に流入する負荷の削減量を仮定したうえで、伊勢湾に流入する負荷量が徐々に減少していったときに海域の水質がどのくらい変化しそうかを定量的に把握することを目的として、伊勢湾シミュレーター（詳細版）を用いた試算を行った。

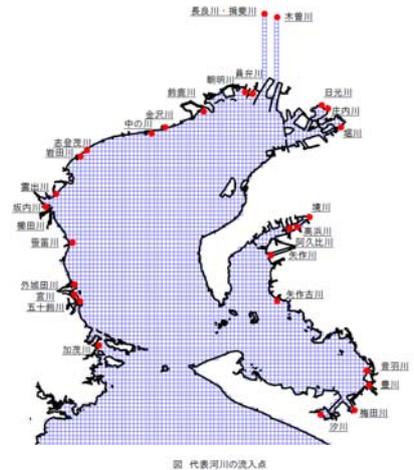


図 代表河川の流入点（赤点）

(2) 検討手法

陸域施策による陸域施策の実施による河川から伊勢湾に流入する負荷の削減率を、「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発・研究モデル(仮称)」を用いて評価する。

次に、「伊勢湾シミュレーター（詳細版）」に過去の気象・海象を入力して湾内水質等の再現計算を行い、計算結果を観測値と比較することにより、シミュレーターの再現性を確認する。

そして、表 8 に示す検討ケースについて、伊勢湾シミュレーター（詳細版）によって陸域施策実施による海域の水質改善効果を試算する。

(3) 計算条件および検討ケース（表 7、表 8）

計算期間は、平成 19 年 1 月 1 日～平成 36 年 12 月 31 日の 18 年間とする。検討ケースは、次の 3 ケースとする。（削減率：平成 19 年度の負荷量を基準（100）としたもの）

ケース 1 行動計画の 1～10 年間で流入負荷量を削減率 20%に相当する量まで減少させた場合

ケース 2 ケース 1 の後、11～18 年間で、削減率 20%の負荷量で一定とした場合

ケース 3 ケース 1 の後、さらに施策を実施した場合を想定して、削減率を 20～50%にした場合

表 7 伊勢湾シミュレーターを用いた計算条件

項目	設定方法
気象・海象等	平成 24 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日（2 か年） 表 8 に示した検討ケースの違いを明確にするため、気象・海象の影響を含まない計算とするため、上記 2 か年のデータを 9 回繰り返し 18 年間の計算を行った。
地形モデル	現況地形をモデル化 水平方向：1600m 正方格子、鉛直方向：全 28 層
河川流入	流量：一級河川 毎時観測値、二級河川 流域面積に降水量を乗じて算定 負荷量：一級河川 L-Q 式により設定、二級河川 流域面積に降水量を乗じて算定
開境界（湾口）	潮位：天文潮位 水質：湾口付近の実測値
気象条件	気圧・日射量・降水量：名古屋地方気象台での観測値を全計算格子一様に設定 気温・風向・風速：アメダスセントレア、伊勢湾モニタリングブイ（3 カ所）、三河湾モニタリングブイ（3 カ所）の計 7 カ所での観測値を用いて空間分布を作成し設定

表 8 伊勢湾シミュレーターを用いた計算条件の検討ケース（負荷量の設定方法）

ケース名 (目的)	設定する削減率		削減率の設定根拠
	H19-H28	H29-H36	
ケース 1 現行の伊勢湾再生行動計画期間終了時の水環境の予測	0%-20%	—	削減率 20%は、伊勢湾再生行動計画に掲載されている施策が完了した場合に想定される負荷量の削減率
ケース 2 現行の伊勢湾再生行動計画期間終了後、追加の施策を実施しなかった場合の水環境の予測	—	20%一定	同上
ケース 3 現行の伊勢湾再生行動計画期間終了後、さらなる施策を実施し、負荷量を削減した場合の水環境の予測	—	20%-50%	削減率 50%は、閉鎖性海域中長期ビジョン(環境省)及び H18 伊勢湾流域別下水道整備総合計画における環境基準達成等のために必要とされている負荷量の削減率

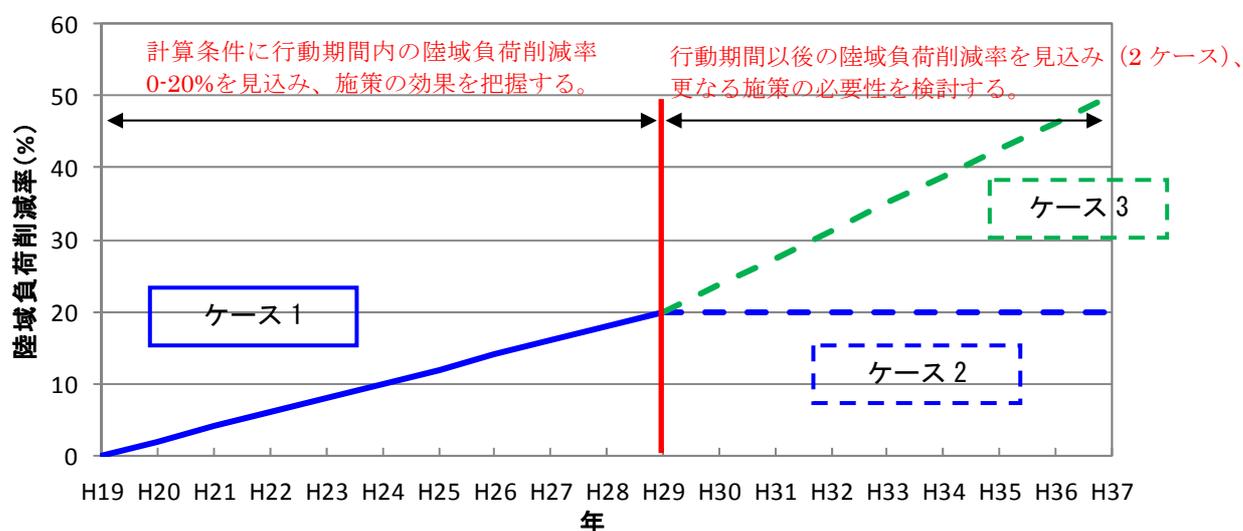


図 17 陸域からの流入負荷削減率の設定方法

(4) 検討結果のまとめ

次ページ以降に伊勢湾シミュレーターによる水質の計算結果と各エリアでの改善状況を示す。これらの結果より、以下のことがいえる。

- 陸域からの汚濁負荷量を削減したケース 1 及びケース 3 では、伊勢湾の水質は改善方向へと向かう結果となった。一方で、行動計画終了後に陸域からの汚濁負荷量を一定としたケース 2 では、それ以降水質は横ばいとなり、改善が見られなかった。
- 上記の状況を踏まえると、水質のさらなる改善を行うためには、汚濁負荷削減に向けた施策の推進が必要と考えられる。なお、ケース 3 程度の陸域負荷量の削減により、環境基準が達成される可能性が示唆された。
- エリア別でみると、湾奥部における水質の改善率が相対的に高い。特に水質の悪い湾奥部の水質改善には、陸域からの汚濁負荷削減が有効と考えられる。

(5) 検討結果の整理

1) 面的な水質の変化状況

a) T-N (表層、2年平均値)

平成19年～20年(ケース1)から平成27年～28年(ケース1)、及び年35～36年(ケース3)を比較すると、負荷の削減が進むにつれてT-Nの濃度は減少しており、水質改善が進むことが確認できる。

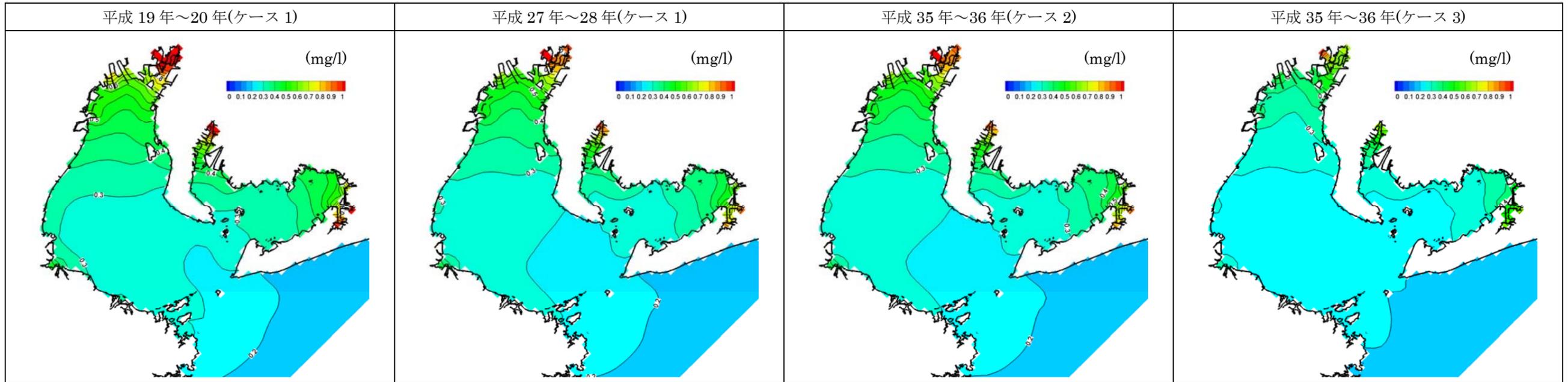


図 18 T-N (表層、2年平均値) の平面分布

b) T-P (表層、2年平均値)

平成19年～20年(ケース1)から平成27年～28年(ケース1)、及び年35～36年(ケース3)を比較すると、負荷の削減が進むにつれてT-Pの濃度は減少しており、水質改善が進むことが確認できる。

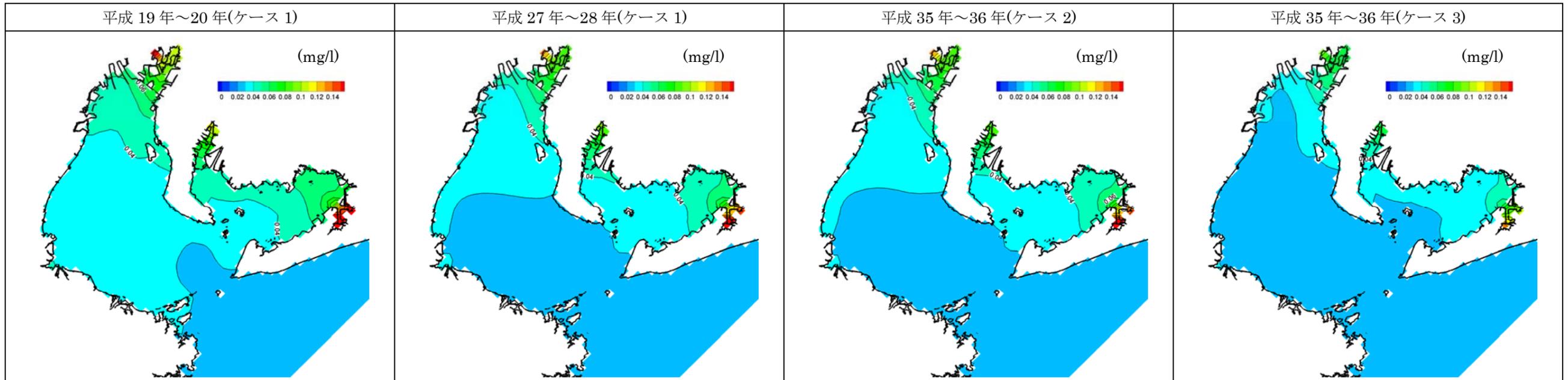


図 19 T-P (表層、2年平均値) の平面分布

c) TOC (表層、2年平均値)

平成19年～20年(ケース1)から平成27年～28年(ケース1)、及び年35～36年(ケース3)を比較すると、負荷の削減が進むにつれてTOCの濃度は減少しており、水質改善が進むことが確認できる。

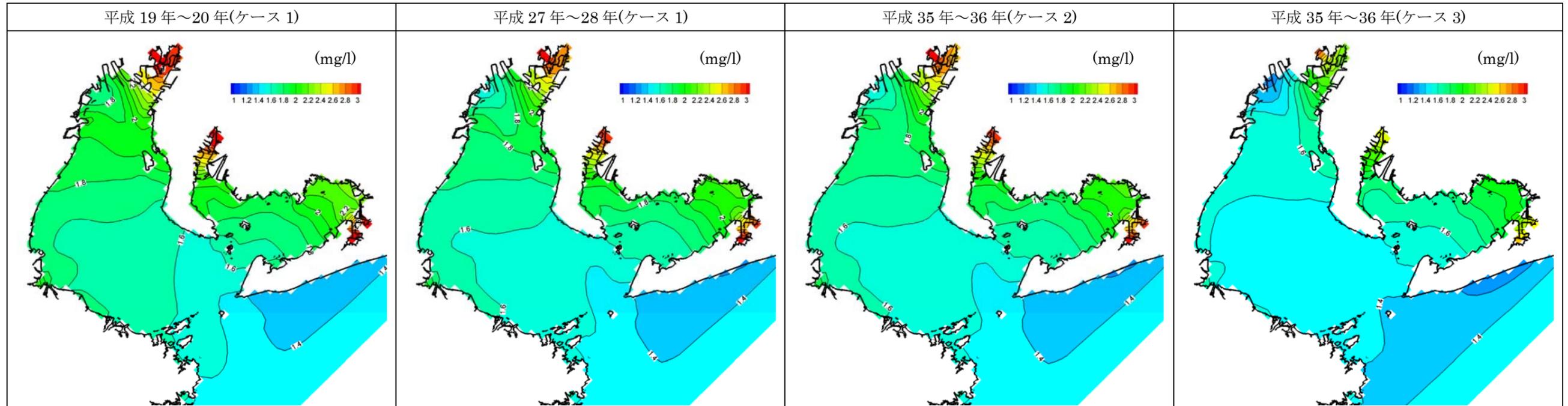


図 20 TOC (表層、2年平均値) の平面分布

d) DO (底層、2年最低値)

平成19年～20年(ケース1)から平成27年～28年(ケース1)、及び年35～36年(ケース3)を比較すると、負荷の削減が進むにつれてDOは増加しており、水質改善が進むことが確認できる。

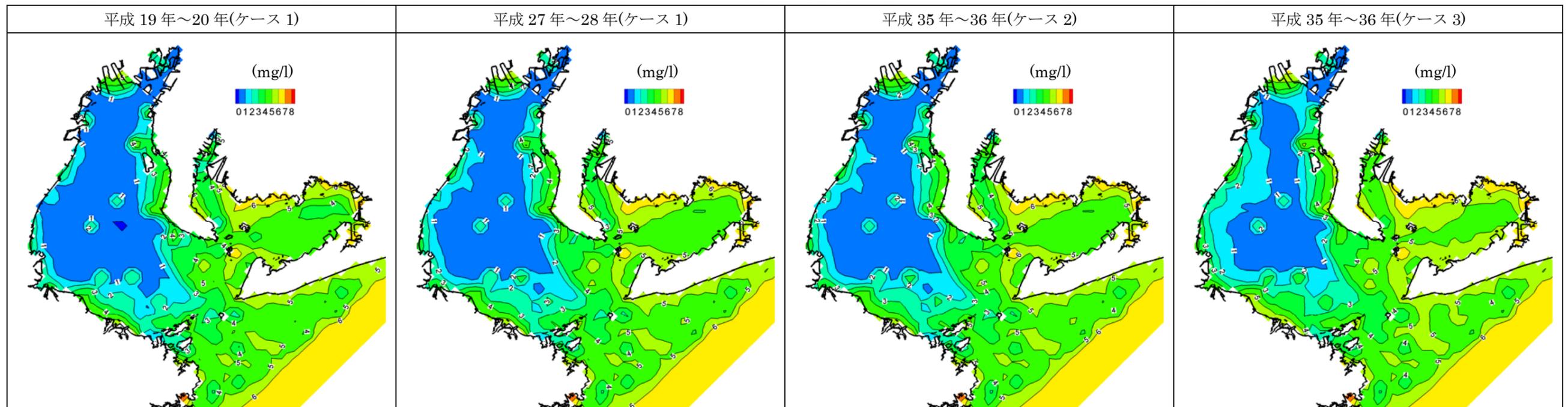


図 21 DO (底層、2年平均値) の平面分布

2) エリア別の水質改善状況

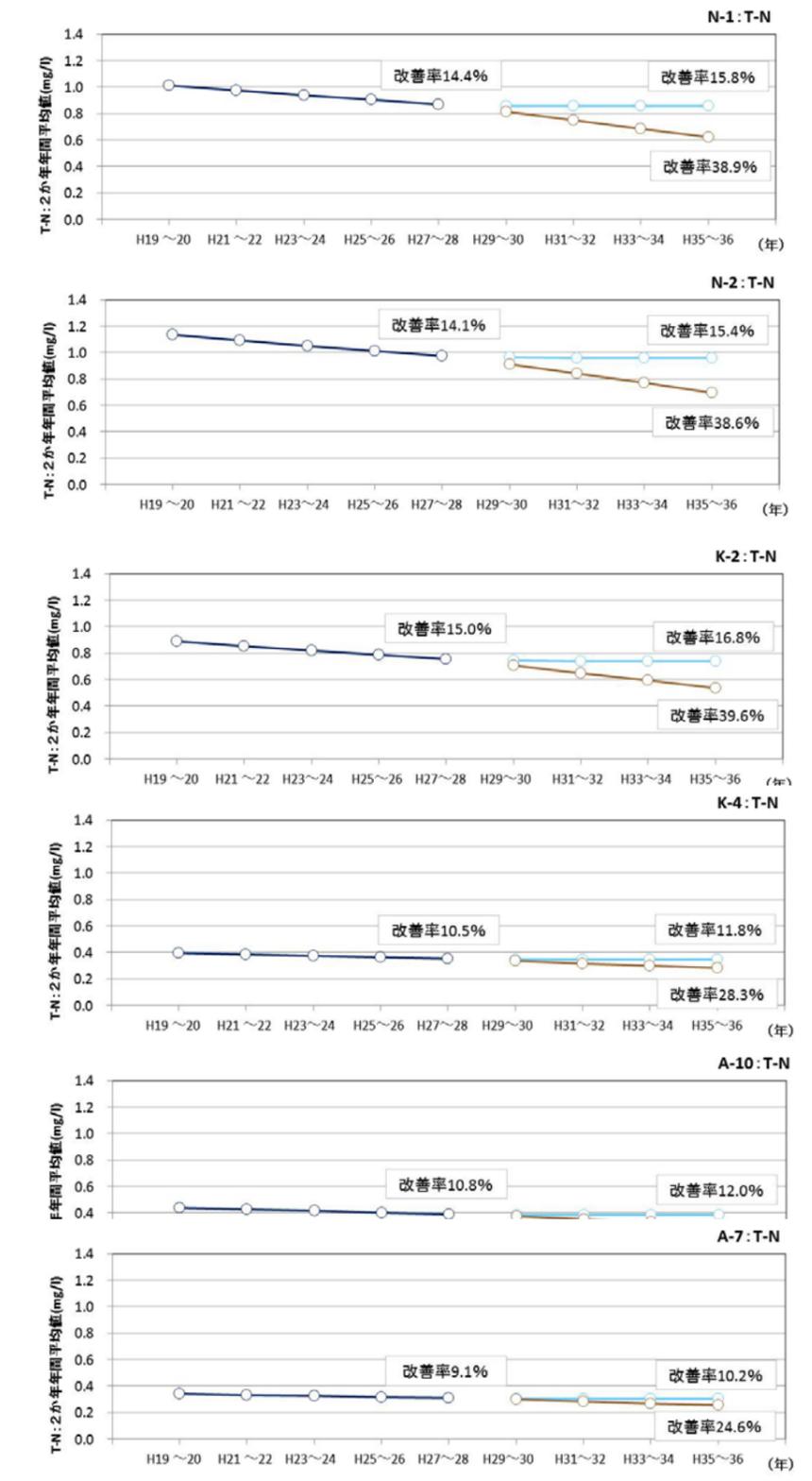
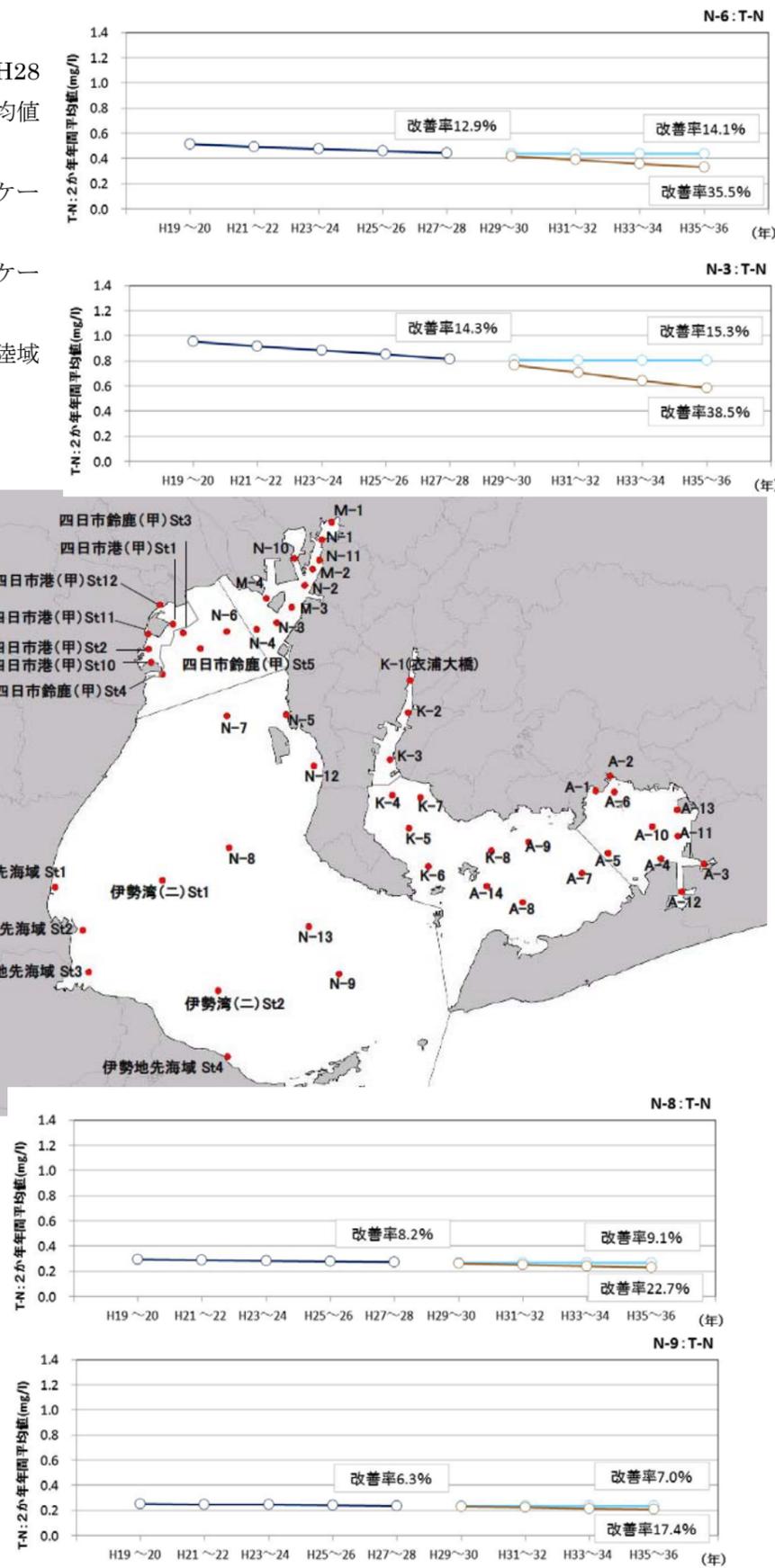
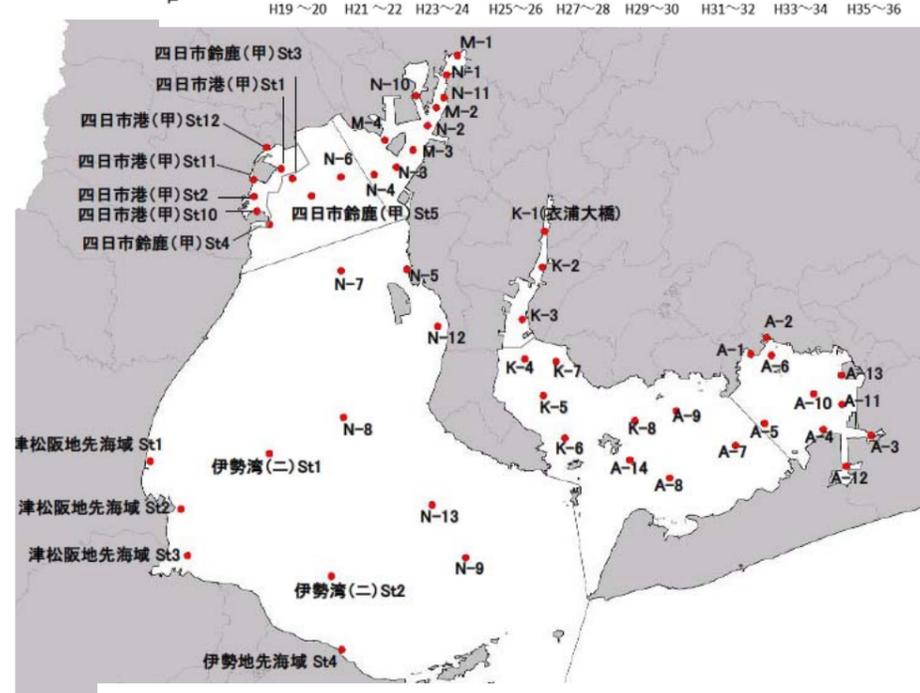
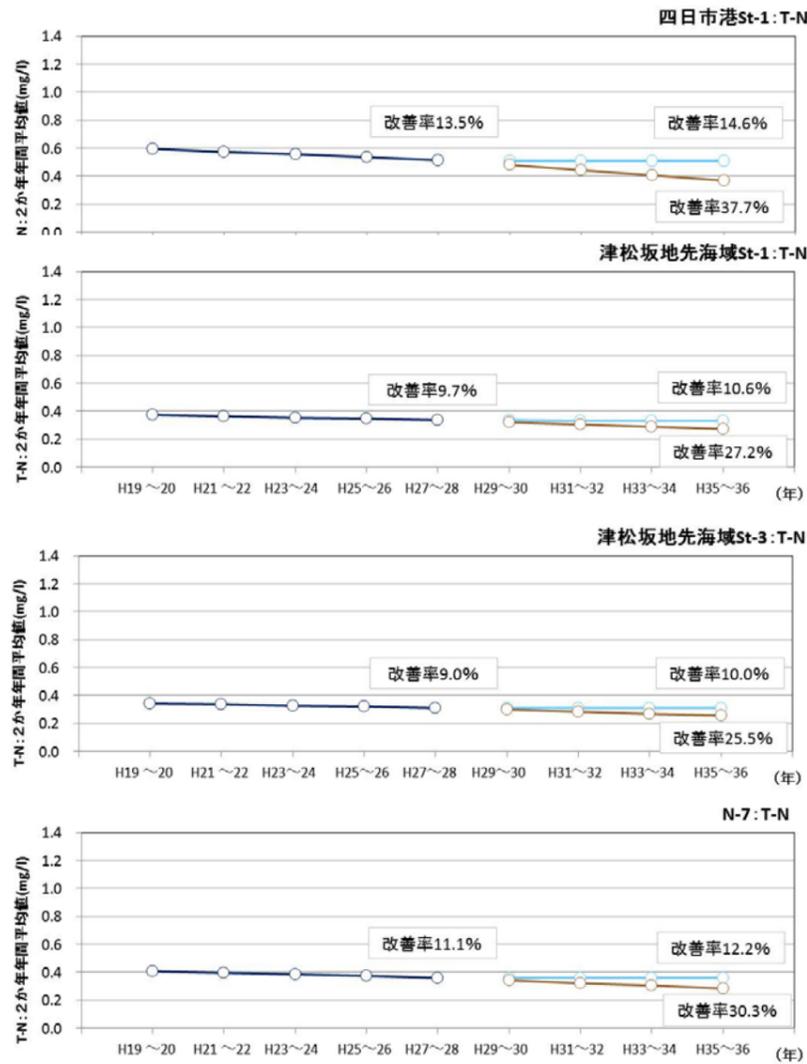
a) T-N (表層、2年平均値)

湾奥に位置するN-1やK-2で改善率が高く、行動計画終了時点のH27~H28年平均値で15%近くの改善率となる。ケース3の場合のH35~H36年平均値では、35~40%程度の改善率となる。

湾中央に位置するN-7では、H27~H28年平均値で改善率は11%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率30%程度となる。

湾口に位置するN-9では、H27~H28年平均値で改善率は6%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率17%程度となる。

このように、湾奥部では改善率が高く、湾中央、湾口に向かうにつれて、陸域負荷削減の効果が減少し、改善率は低下している。



【凡例】
 ○ ケース1
 ○ ケース2
 ○ ケース3
 ※改善率
 = (該当年の水質値 - H19~20の水質値) ÷ H19~20の水質値

図 22 エリア別の水質改善状況 (T-N: 表層、2年平均値)

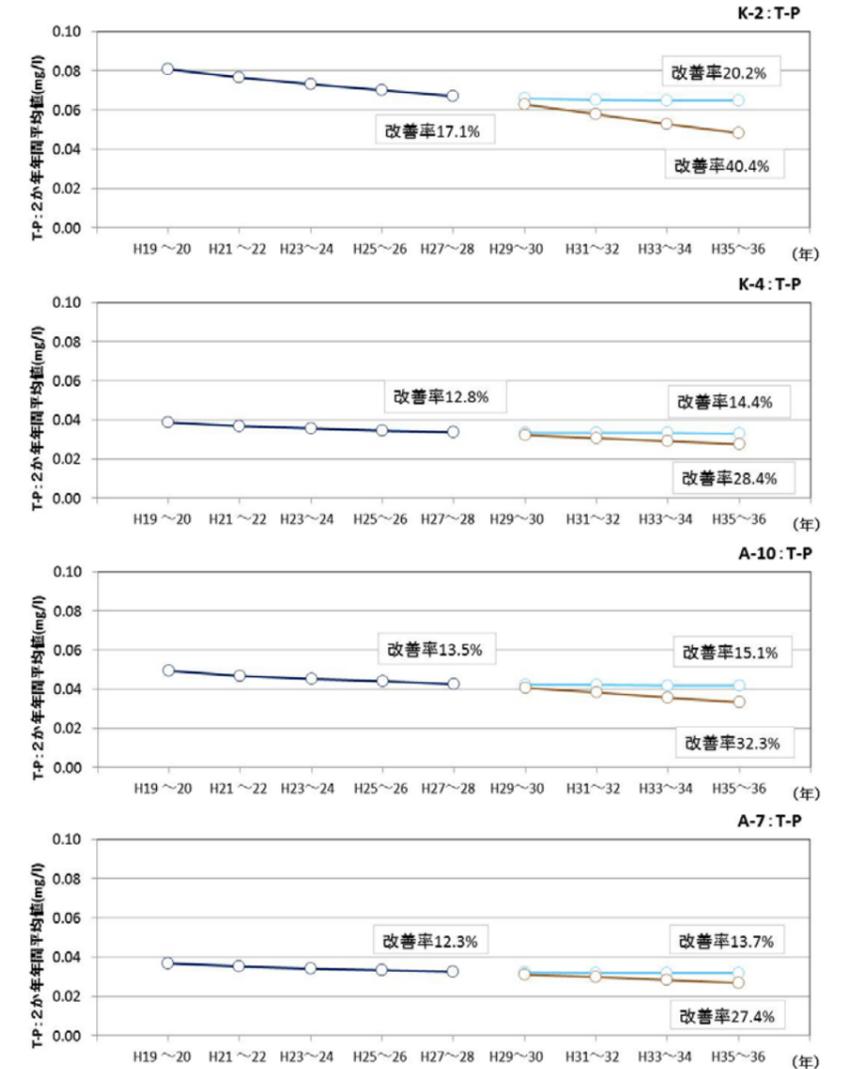
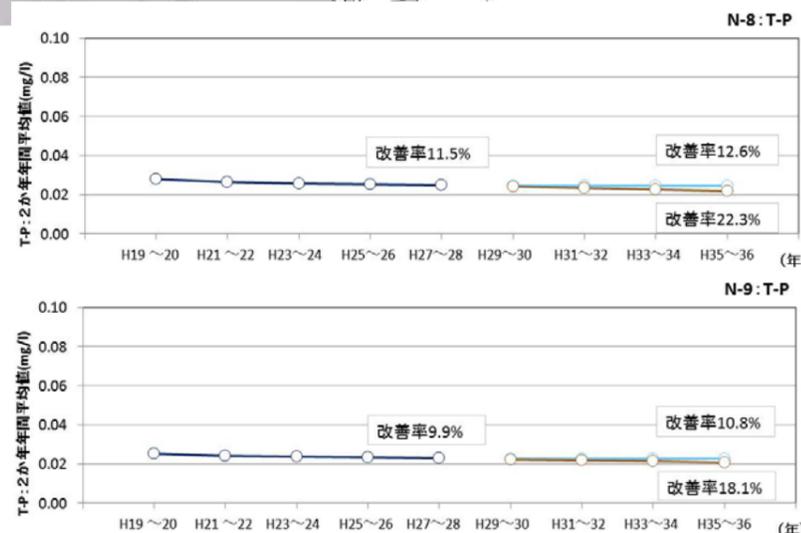
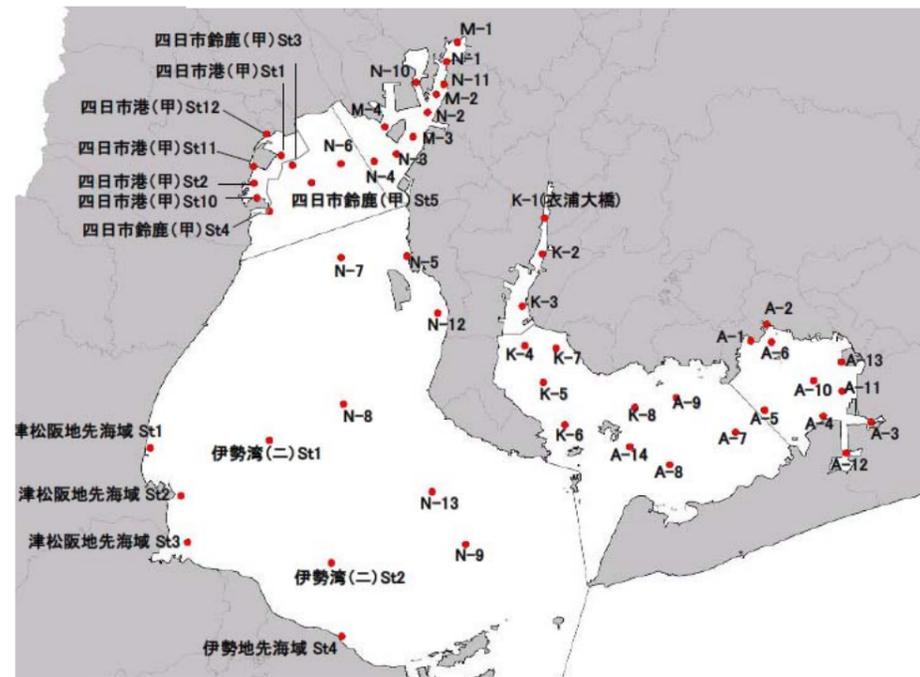
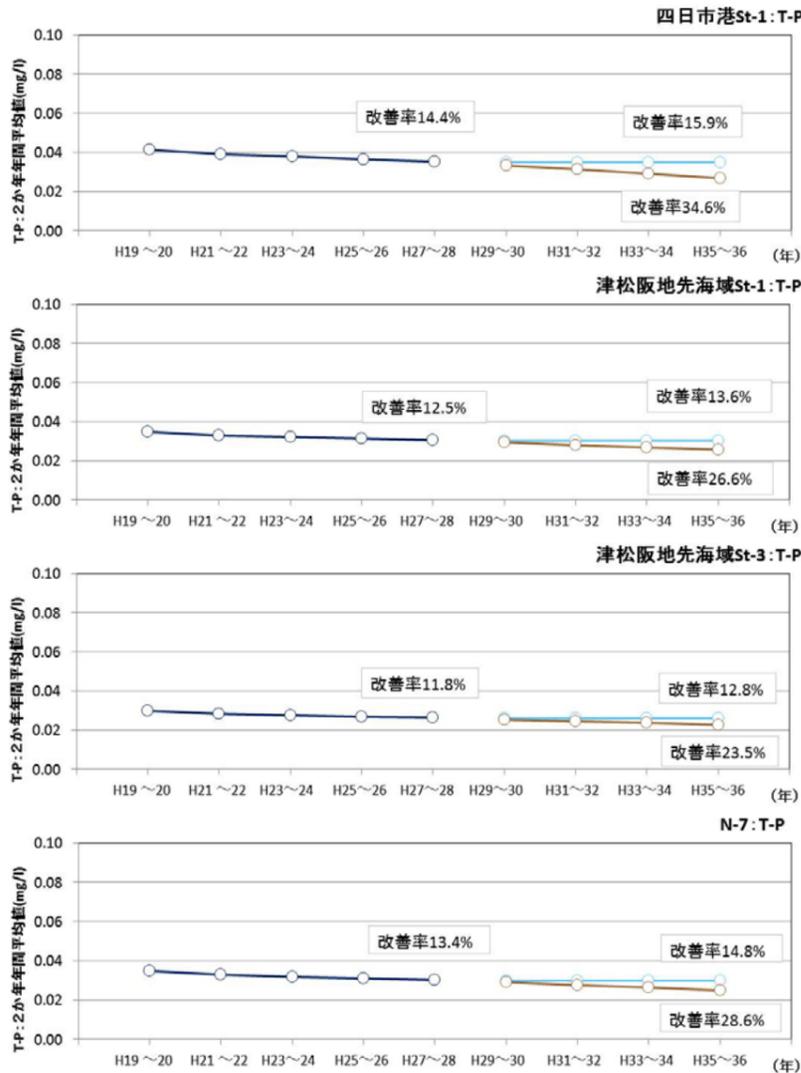
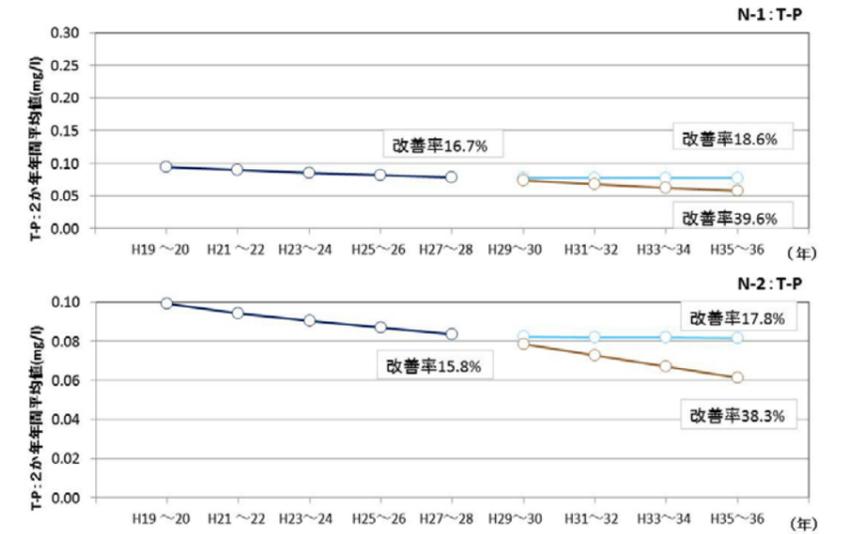
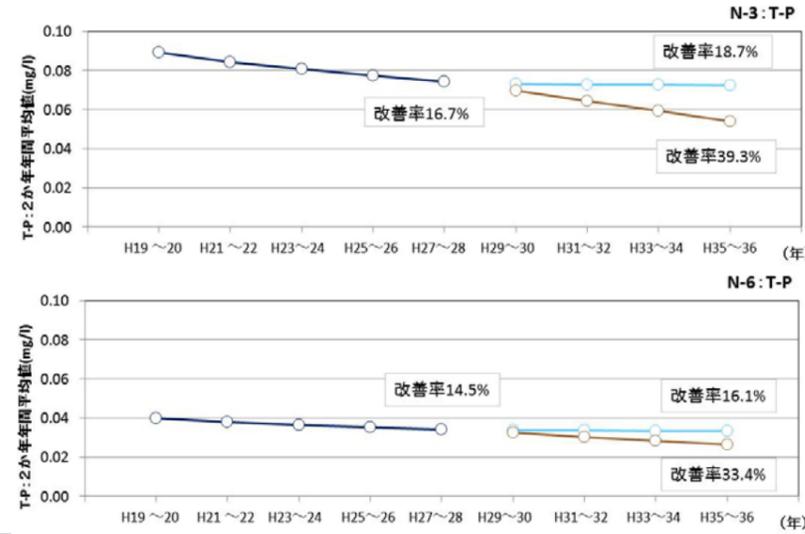
b) T-P (表層、2年平均値)

湾奥に位置するN-1やK-2で改善率が高く、行動計画終了時点のH27~H28年平均値で16~17%程度の改善率となる。ケース3の場合のH35~H36年平均値では、40%程度の改善率となる。

湾奥に位置するN-7では、H27~H28年平均値で改善率は13%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率29%程度となる。

湾口に位置するN-9では、H27~H28年平均値で改善率は10%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率18.1%程度となる。

このように、湾奥部では改善率が高く、湾奥、湾口に向かうにつれて、陸域負荷削減の効果が減少し、改善率は低下している。



【凡例】

- ケース1
- ケース2
- ケース3

※改善率

= (該当年の水質値 - H19~20の水質値) ÷ H19~20の水質値

図 23 エリア別の水質改善状況 (T-P: 表層、2年平均値)

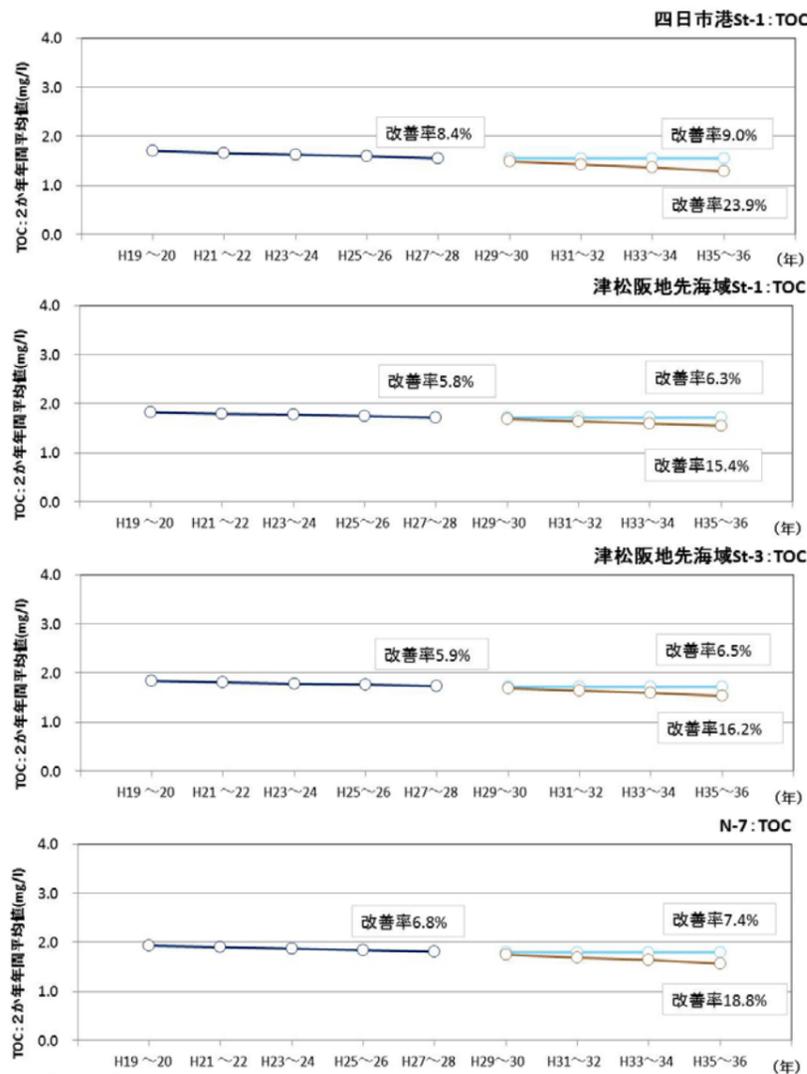
c) TOC (表層、2年平均値)

湾奥に位置するN-1やK-2で改善率が高く、行動計画終了時点のH27~H28年平均値で8~9%程度の改善率となる。ケース3の場合のH35~H36年平均値では、24%程度の改善率となる。

湾奥に位置するN-7では、H27~H28年平均値で改善率は7%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率19%程度となる。

湾口に位置するN-9では、H27~H28年平均値で改善率は4%程度、ケース3の場合のH35~H36年平均値では改善率10%程度となる。

このように、湾奥部では改善率が高く、湾央、湾口に向かうにつれて、陸域負荷削減の効果が減少し、改善率は低下している。



【凡例】

- ケース1
- ケース2
- ケース3

※改善率

$$= (\text{該当年の水質値} - \text{H19~20の水質値}) \div \text{H19~20の水質値}$$

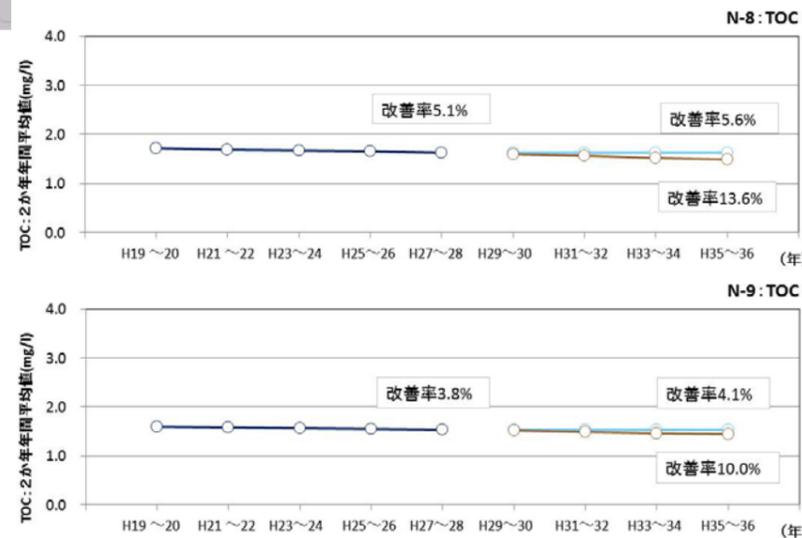
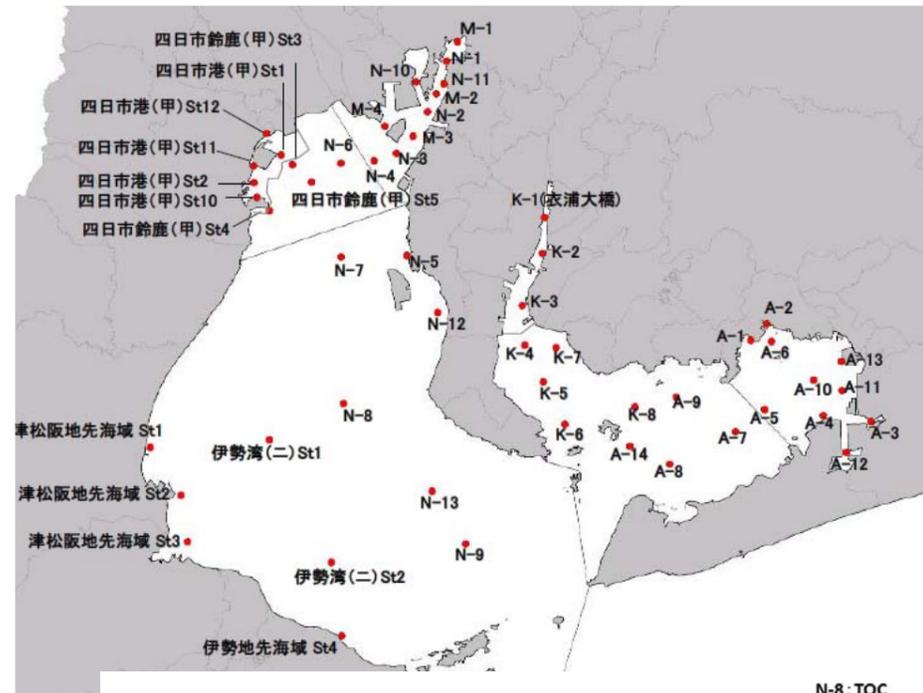
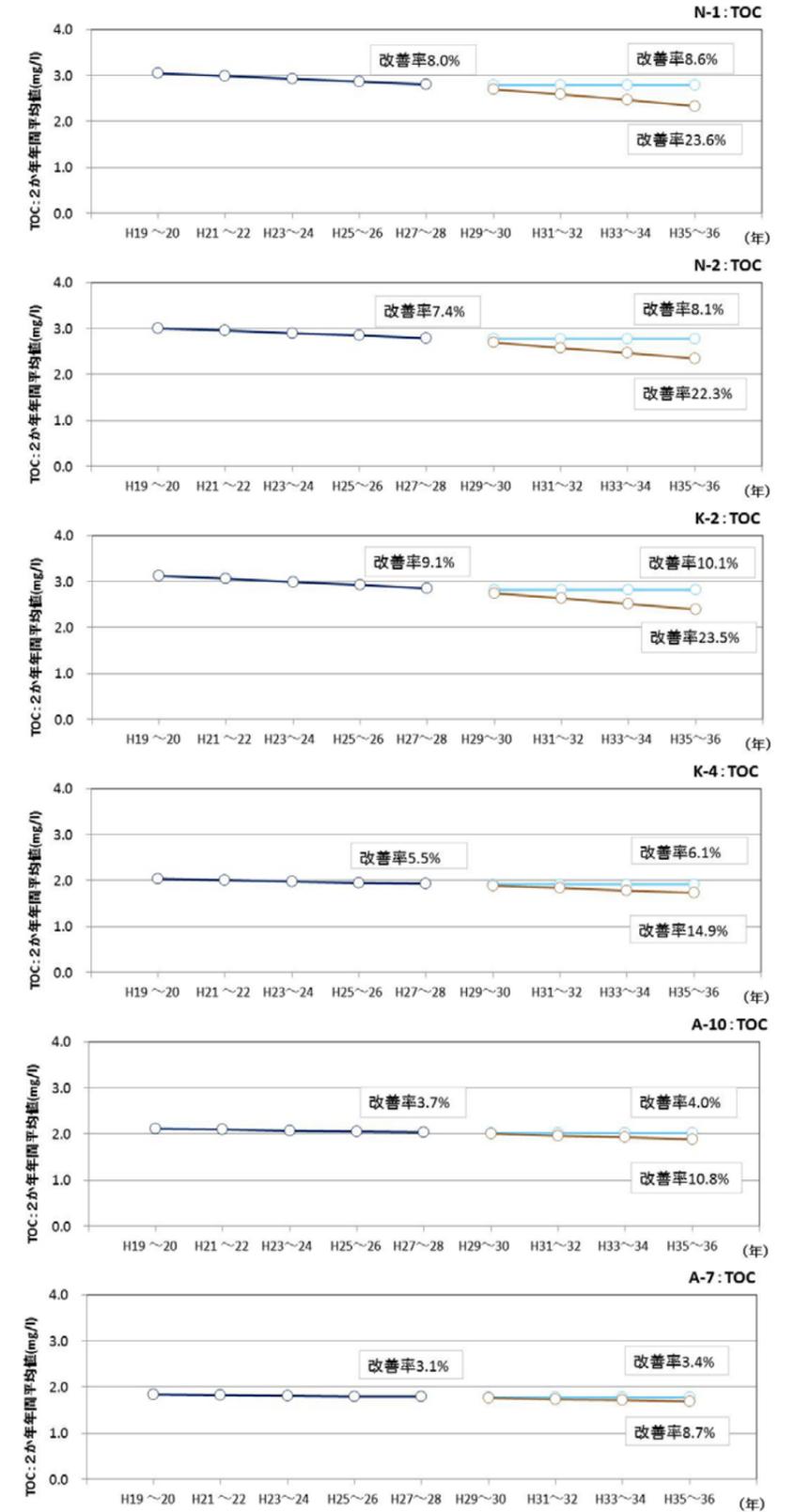
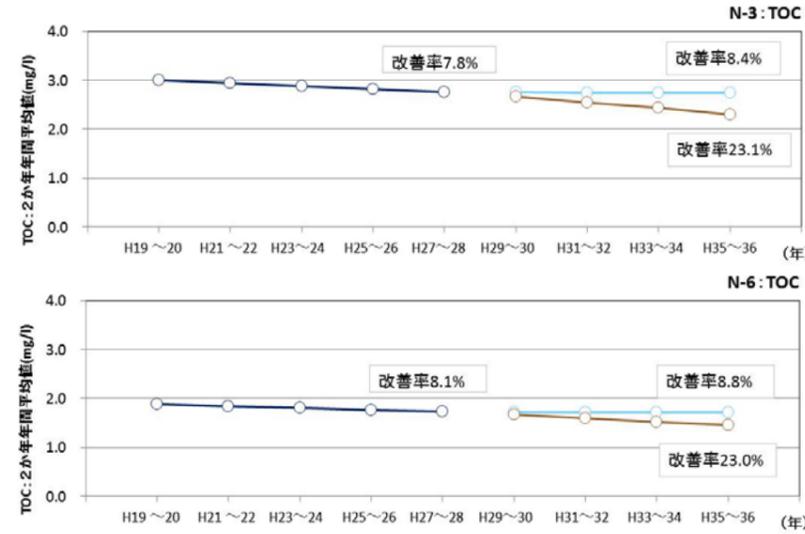


図 24 エリア別の水質改善状況 (TOC: 表層、2年平均値)

【参考】環境基準の達成率

① T-N

- ・ケース1の行動計画期間中において、T-Nの環境基準達成率は50%から80%へと増加している。
- ・その後、負荷量が横ばいとなるケース2では、環境基準の達成率も横ばいとなる。
- ・一方で、引き続き負荷量が削減されるケース3では、環境基準達成率は80%から概ね100%にまで向上する結果となった。
- ・この結果より、水質改善を図るためには行動計画期間終了後も継続した負荷量の削減が必要と判断される。
- ・なお、環境基準の達成については、水質の良いIV類型、III類型では計算においても概ね100%を達成しており、水質が比較的良好な領域であるII類型の区域での達成率の向上により全体の達成率が改善する。

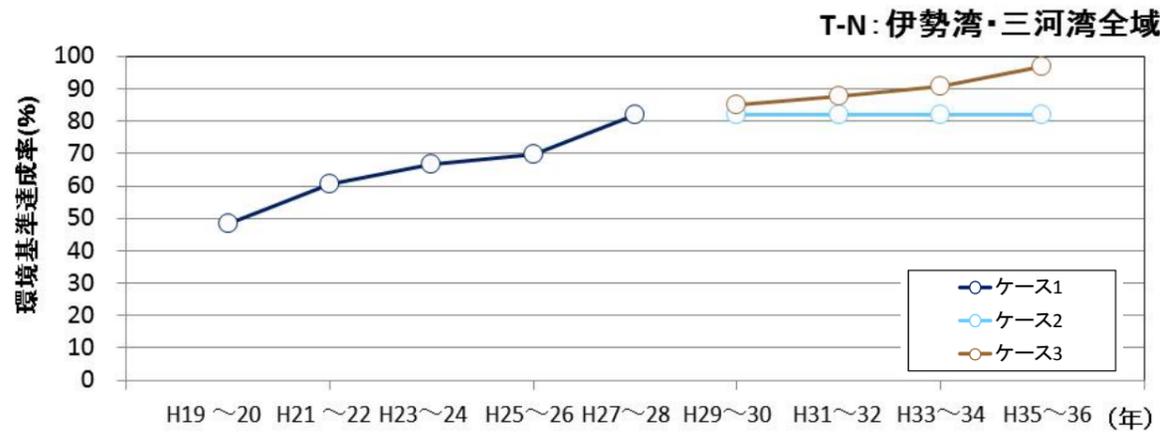


図 25 環境基準達成率の推移(T-N)

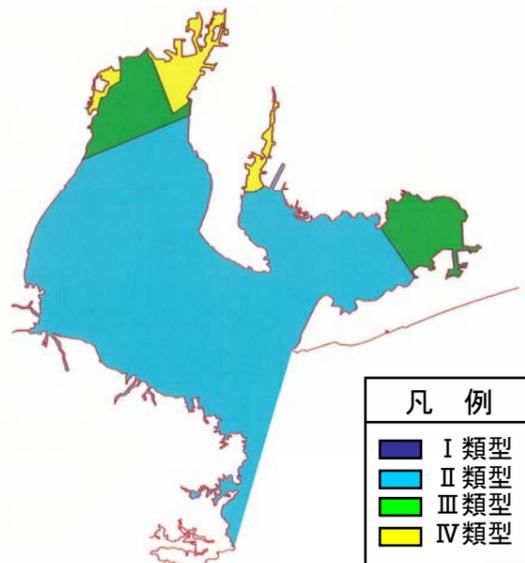


図 26 環境基準の類型区分図(T-N)

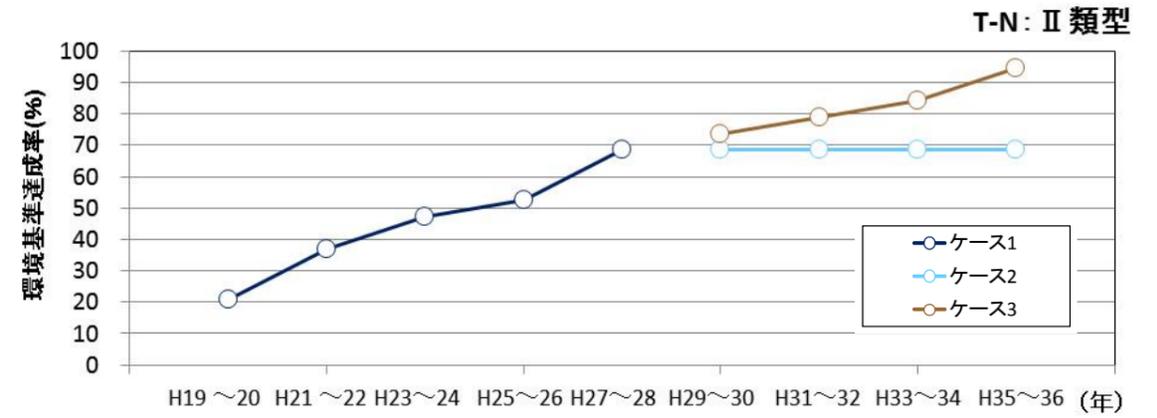


図 27 環境基準達成率の推移(T-N) ※II 類型

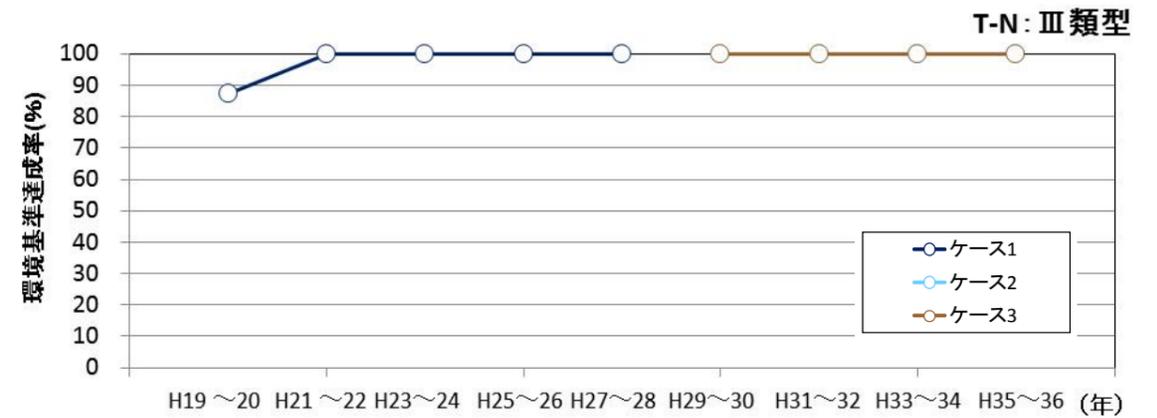


図 28 環境基準達成率の推移(T-N) ※III 類型

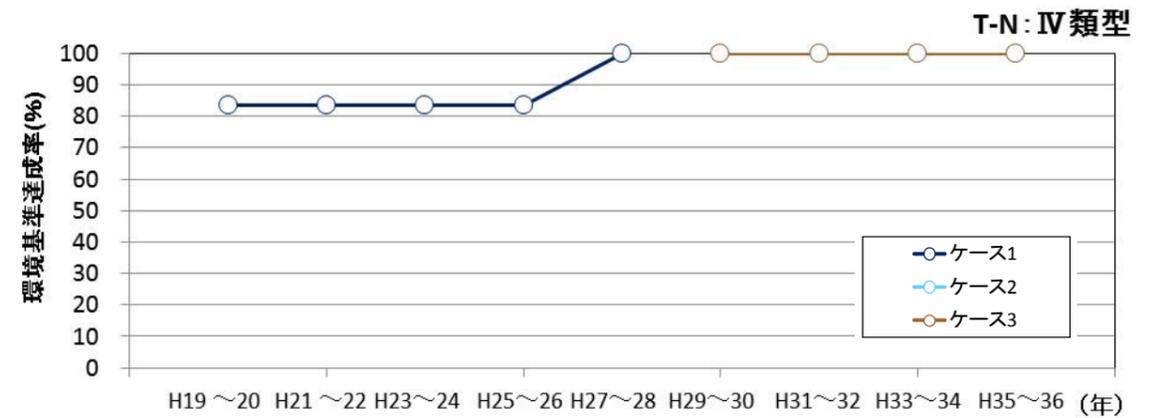


図 29 環境基準達成率の推移(T-N) ※IV 類型

② T-P

- ・T-Pの環境基準達成率は環境省の評価に則り達成率=達成水域数/全水域数とする。
- ・ケース1の行動計画期間中において、T-Pの環境基準達成率は60%から80%へと増加している。
- ・その後、負荷量が横ばいとなるケース2では、環境基準の達成率も横ばいとなる。
- ・一方で、引き続き負荷量が削減されるケース3では、環境基準達成率は80%から概ね100%にまで向上する結果となった。
- ・この結果より、水質改善を図るためには行動計画期間終了後も継続した負荷量の削減が必要と判断される。
- ・なお、環境基準の達成については、水質の良いIII類型、IV類型では計算においても概ね100%を達成しており、水質が比較的良好な領域であるII類型の区域での達成率の向上により全体の達成率が改善する。

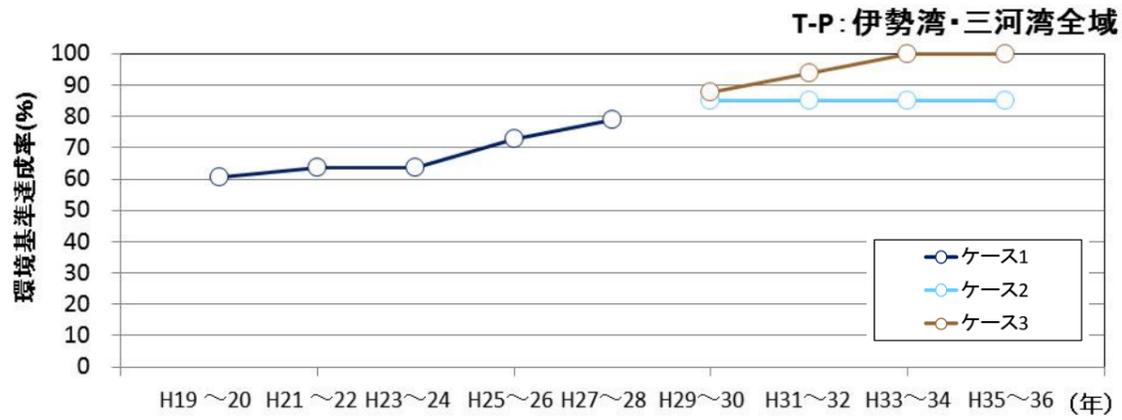


図 30 環境基準達成率の推移(T-P)

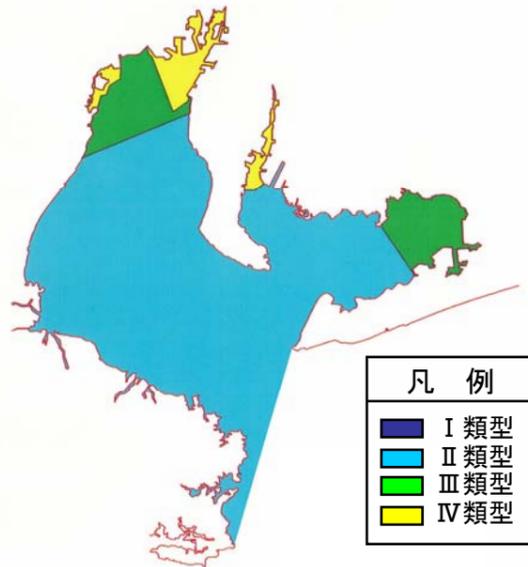


図 31 環境基準の類型区分図(T-P)

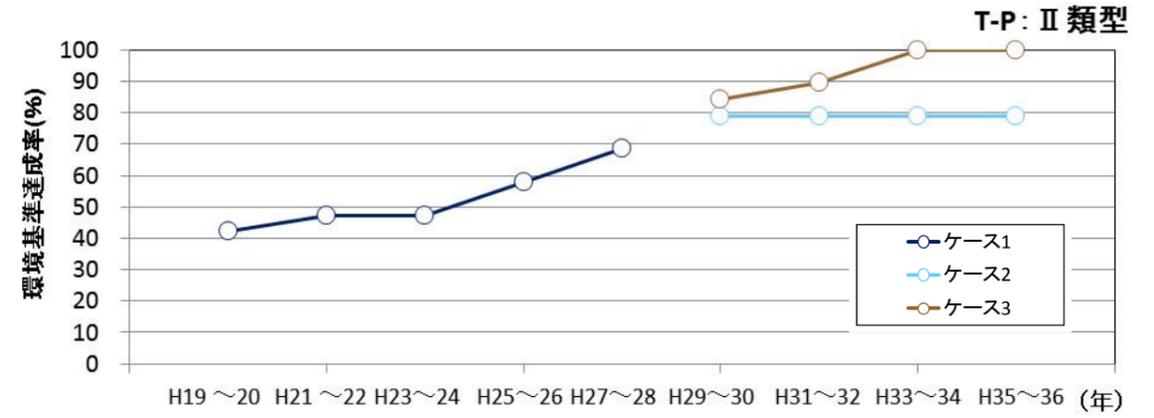


図 32 環境基準達成率の推移(T-P) ※II 類型

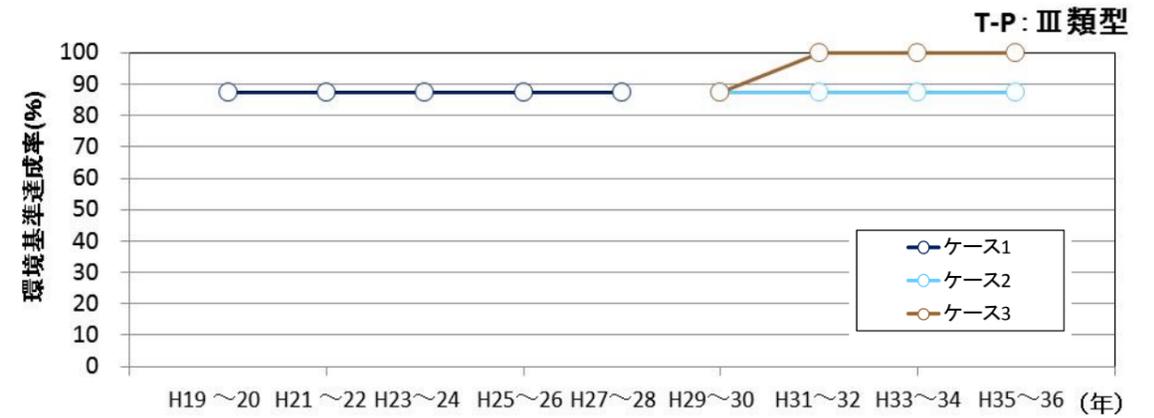


図 33 環境基準達成率の推移(T-P) ※III 類型

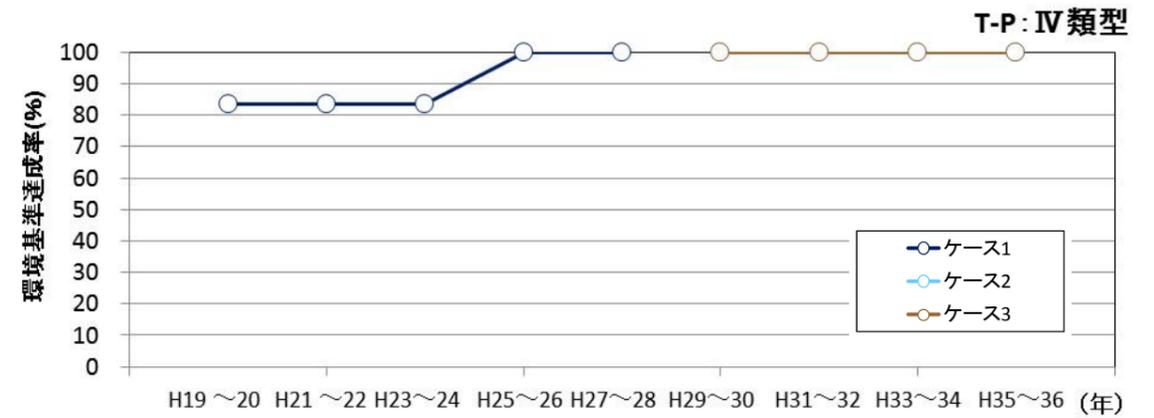


図 34 環境基準達成率の推移(T-P) ※IV 類型

③ COD ※TOC 計算結果からの相関値による評価(COD=1.3952×TOC として算定)

- ・COD の環境基準達成率は環境省による評価手法に則り達成率=達成水域数/類型指定水域数とする。
- ・ケース 1 の行動計画期間中において、COD の環境基準達成率は 69%から 75%へとわずかに増加している。
- ・その後、負荷量が横ばいとなるケース 2 では、環境基準の達成率は横ばいとなる。
- ・引き続き負荷量が削減されるケース 3 では、環境基準達成率は 75%から 81%にわずかに向上する結果となった。
- ・環境基準の達成については、水質の良くない C 類型では計算においても 100%を達成しており、水質が比較的良好な領域である A 類型及び B 類型の区域で 1 水域ずつ環境基準を達成することで達成率がわずかに改善している。
- ・水質の値自体は、前述の平面分布図に示す通り、改善がみられる。しかし、環境基準値の達成には至らず、環境基準達成率が大きく向上するほどの結果とはなっていない。

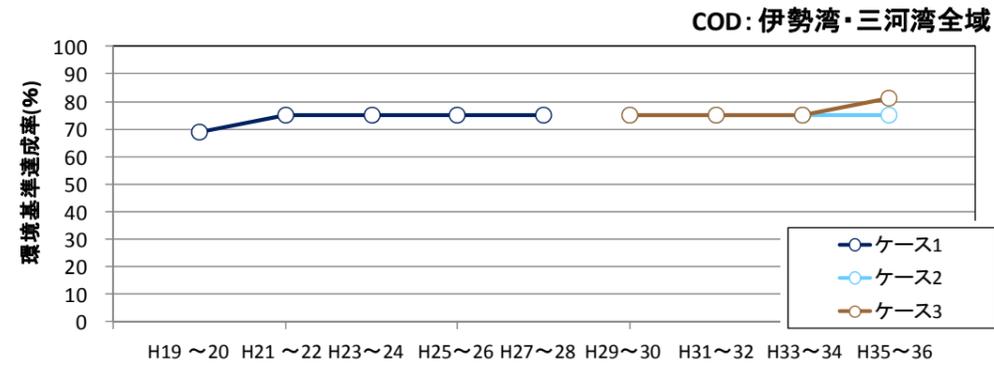


図 35 環境基準達成率の推移(COD) ※水域数での評価

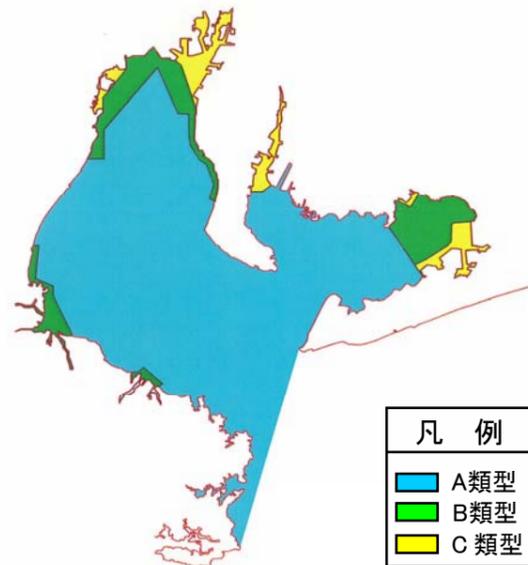


図 36 環境基準の類型区分図(COD)

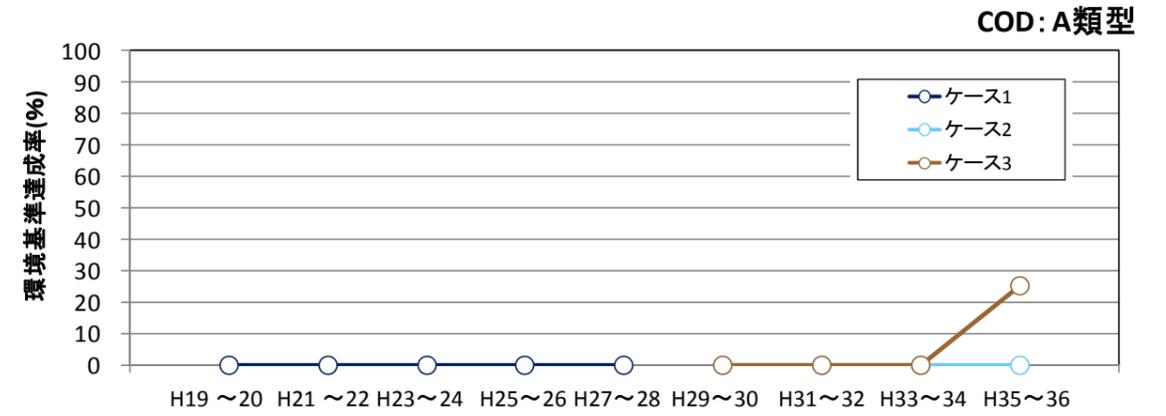


図 37 環境基準達成率の推移(COD) ※A 類型、水域数での評価

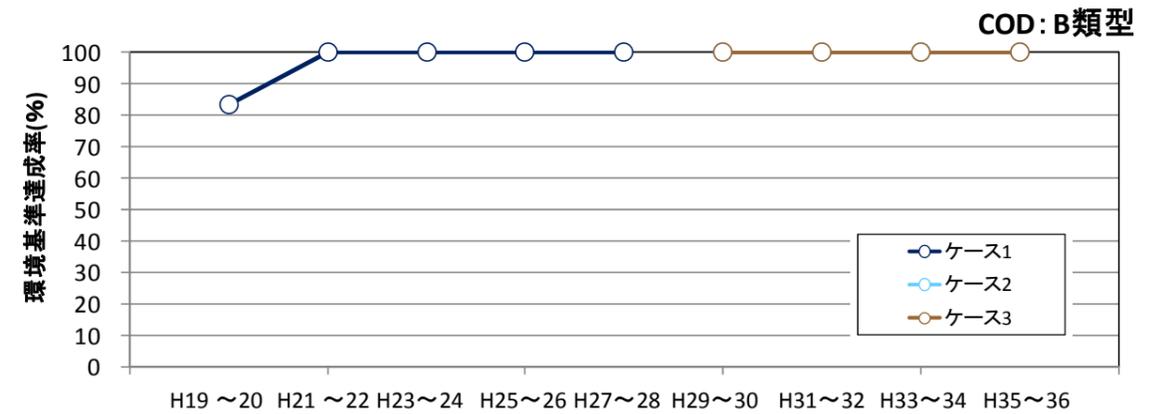


図 38 環境基準達成率の推移(COD) ※B 類型、水域数での評価

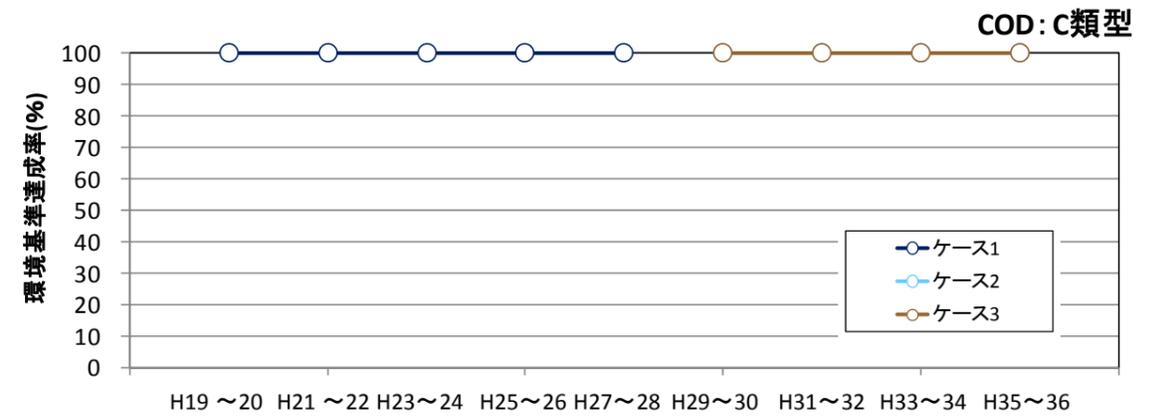


図 39 環境基準達成率の推移(COD) ※C 類型、水域数での評価

3.3 自らモニタリングの実施状況について

平成 25 年度中間評価において、伊勢湾全体では環境指標に明確な改善傾向が認められない一方で、個別施策ではその地域の環境改善効果が確認できていることから、施策実施地域における環境改善効果を明らかにしていくためにも、個別施策でのモニタリングをより一層推進していくことの必要性が示された。

そのため、施策を進捗させることと並行して、施策の実施機関において、伊勢湾再生に係わる現象や施策実施効果を把握するための“自らモニタリング”^{みずか}を検討し実施する必要がある。

ここでは、平成 26 年度 第 1 回合同ワーキング（平成 26 年 5 月 28 日開催）後に事務局から各機関へ依頼し、各機関から提供された「施策実施箇所周辺での環境変化を把握した事例」を収集整理した。収集した事例の一覧は表 9 であり、図 40、図 41 にその一例を示す。

引き続き自らモニタリングの収集とその結果を活用することにより、施策実施地域において、より一層の施策実施効果の把握を行う。

今後はこれらのモニタリング結果を活用し、平成 28 年度の最終評価に使用することを想定している。



図 40 中川運河緑地（中川口地区）の整備前後および整備後の利用状況写真（表 9 の No.3 の例）

3 干潟浅場等現地調査 (深掘跡修復効果把握)

目的
現在事業を実施している深掘跡の修復(埋め戻し・覆砂)箇所について、着手前と完了後の水質・底質状況等を把握し、事業効果を確認する。

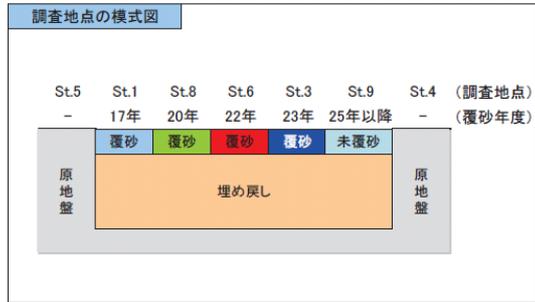
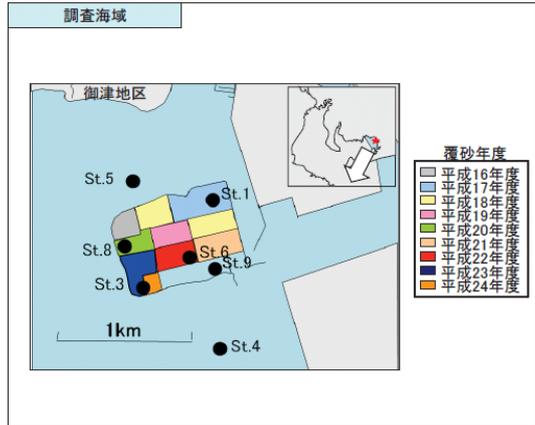
調査海域 御津地区 深掘跡 (右図)

調査時期 5, 8, 11, 1月(平成17年度～)
平成25年度は秋季調査を10月に実施

調査項目	分析項目	備考
水質	栄養塩, 硫化物等	底層の採水
底質	有機物量, 硫化物等	表層5cm
溶出	栄養塩等	チャンバーの設置
間隙水	栄養塩, 硫化水素	間隙水採水器の設置
酸素消費量	溶存酸素量	現地底泥による室内実験
生物	マクロベントス	表層15cm

調査結果取りまとめ

- 覆砂区域, 未覆砂区域, および区域外の各項目の違いを比較 ⇒ 覆砂の環境改善効果の検討
- 異なる覆砂材を用いた地点を比較 ⇒ 覆砂材の質による効果の違いの検討



3 干潟浅場等現地調査(深掘跡修復効果把握) (平成17年6月～25年10月調査までの結果)

3-3

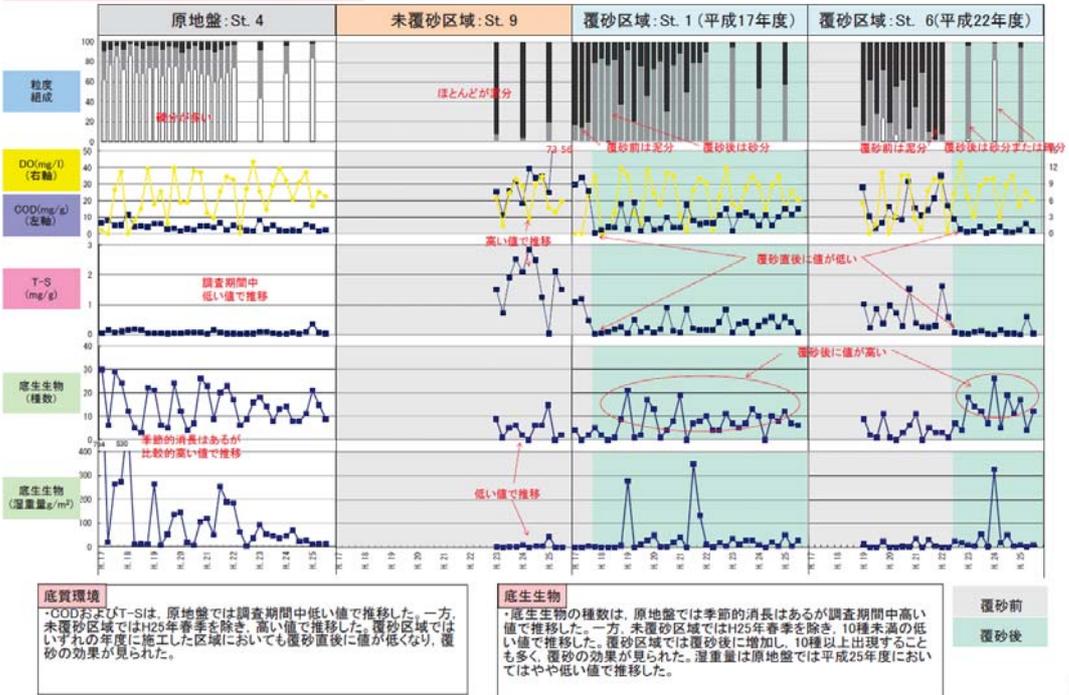


図 41 御津地区 深掘跡の覆砂 (表 9 の No.2 の例)

表 9 収集した^{みずか}自らモニタリング事例一覧と主な結果

No	分類	機関	施策内容	モニタリング内容	現時点の主な結果
1	① 個別施策の実施箇所周辺における環境変化を把握した事例	中部森林管理局	森林整備(枯損木の伐倒処理)	森林の健全性と入山者の安全確保状況	整備前後の写真より、快適な登山道を確保している。
2		愛知県建設部港湾課	覆砂の実施	水質、底質、底生生物等の調査	覆砂後に底質環境の改善、底生生物が増加している。
3		名古屋港管理組合	緑地(水辺空間を活用した親水プロムナード等)を整備	整備前後の状況写真	整備前後の写真より、快適に利用できるウォーターフロントを確保している。
4	② ①がない場合、個別施策の実施箇所周辺の既存モニタリングデータ	岐阜県環境生活部	「空き缶クリーンキャンペーン」の実施	参加団体数、開催回数、参加者数	平成 20 年度以降において、参加団体数が増加している。
5			河川等公共用水域水質監視	BOD(75%値)の達成率	平成 21 年度以降において、県内全域のモニタリング地点において、100%近い達成率を維持できている。
6			工場事業場の濃度規制、総量規制及び指導	事業場への立ち入りにて、排水水質、水量の確認	平成 21 年度以降において、立入件数、処分件数が概ね横ばいで推移している。
7			住民が設置する合併浄化槽に対する補助	浄化槽処理人口普及率、浄化槽処理人口	継続して市町村の補助額の 1/3 を補助している。
8		岐阜県都市建築部	下水道の整備	下水処理場における流入水質及び放流水質、排水先公共用水域における水質調査及び水生生物調査	下水処理場の放流先海域において、継続して水質が環境基準を満たしていること、生息する水生生物の種類や数に変化がみられない。
9			世界淡水魚園水族館(アクア・トト)	来場者数	平成 20 年度以降において、来場者数が概ね横ばいで推移している。
10			岐阜県県土整備部	自然の水辺復活プロジェクト	工事実施前後の水質、生息する水生生物
11	川を題材とした「総合的な学習の時間」への支援	実施校及び参加人数		平成 20 年度以降において、参加団体数、実施回数、参加人数ともに増加傾向にある。	
12	名古屋市環境局	行政、市民が協力し、市内河川、湧水等の水質をモニタリング	水質	年度によって参加人数に変動があるものの、毎年数百人の参加を維持している。	
13	名古屋港管理組合	堀川、新堀川、中川運河の清掃	塵芥回収量	平成 20 年度以降において、塵芥回収量は 10m ³ 前後で推移している。	
14	愛知県建設部 下水道課	浄化センター周辺(計 10 箇所)の環境調査	水質、底質、生物等の調査	豊川河口の海域水質の例では、浄化センター供用開始後においても概ね横ばいで推移している。	
15	③ ①も②もない場合、個別施策の実施箇所周辺において変化を把握するために施策実施者自らがモニタリングする計画	中部森林管理局	金華山におけるイノシシの総合的リスク調査	捕獲個体からの情報収集、トラップカメラ調査	—
16		四日市港管理組合	四日市港定期水質調査	透明度の観測	—

4. 多様な主体との連携促進

4.1 研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携

(1) 施策実施等による連携

各機関が実施している取組みについて、以下のような連携・協働に関する取組みを行った。各施策の連携・協働に関する状況の一覧を表 10 に示し、詳細は参考資料の個票集にとりまとめた。

- ①関係機関（市民、NPO、行政等）と協働した取組みの実施
- ②関係機関（市民、NPO、行政等）での情報共有や意見交換
- ③取組みに関する広報活動の協力
- ④モニタリング結果を関係機関（市民、NPO、行政等）に提供

個票として整理した 72 の施策のうち 67 の施策で連携・協働の取組みが実施できている。また、上記①～④の連携・協働に関して、表 10 から確認できた事例数を以下に整理したところ、67 の施策数のうち 48 と施策の大半が「①各機関と協働した取組みの実施」となっている。

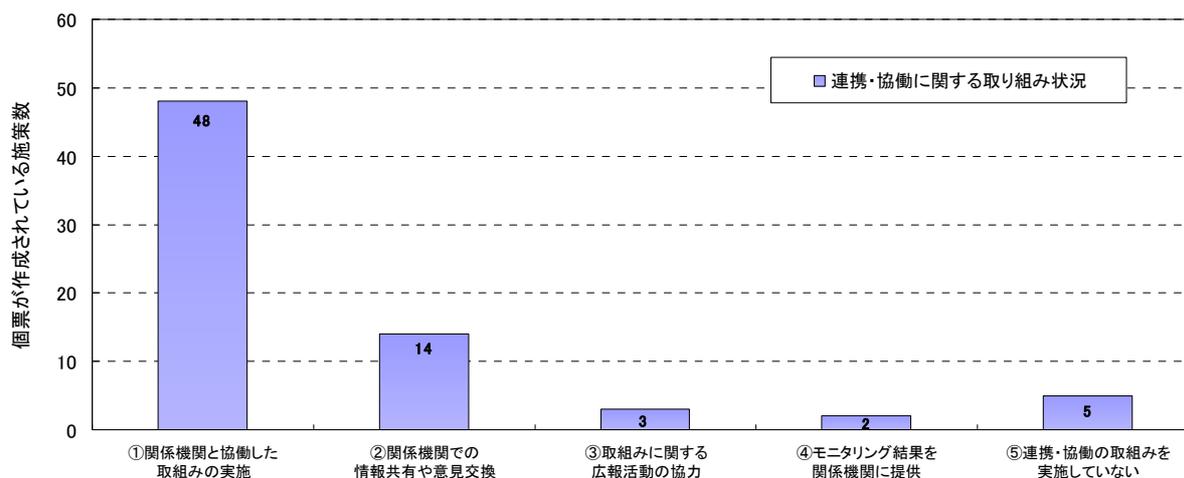


図 42 連携・協働に関する施策の取組み状況の集計

表 10 各施策の連携・協働に関する状況

機関	場	大分類	中分類	No	連携・協働に関する取り組み状況	①関係機関と協働した取組みの実施	②関係機関との情報共有や意見交換	③取組みに関する広報活動の協力	④モニタリング結果を関係機関に提供	⑤連携・協働の取組みを実施していない		
国	陸域	陸域汚染負荷削減に向けた施策	汚水処理事業—下水道事業	1	4県3政令市の下水道部局とフォローアップを実施	○						
			河川・湖沼事業	2	NPO法人水質文化研究会と協働でコンシエール体験を実施(H26.4) ・漁協関係者と協働でシジミ勉強会で干潟水質のモニタリングを実施(H26.11)	○						
	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	3	各みなとオアシスの運営主体である自治体と連携し、様々な機会をとらえ「みなとオアシス」の普及・啓発活動を実施			○				
			多様な主体と連携したイベントへの参加	4		○						
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	5	伊勢湾沿岸の主要河川及び海岸において、沿川・沿岸の自治体・河川及び沿岸管理者・住民が共同歩調を取りながら河川及び海岸の清掃を行い、地域連携による「協働管理」を実施している。	○						
			海上保安庁や港湾管理者等からの浮遊ごみ漂流情報の提供	6		○			○			
			環境省自然保護官事務所が実施主体の平成26年度伊勢湾国立公園漂着ゴミ普及啓発活動業務において、同事務所と連携して、参加した親子と共に、付近海岸における漂着ごみ調査を実施	7		○						
			海上保安庁の船舶等に、海での活動にあたっての安全管理や、伊勢湾における漂着ごみ問題について説明していただくなど、関係機関の連携も進めている。	8		○						
			水質事故への取り組み	9	水質事故対策の知識や技術のより一層の向上を目的に、関係機関で水質事故対策訓練を実施している。	○						
			環境監視のためのモニタリング	10	モニタリングの観測結果を伊勢湾再生推進会議メンバー等に公開、提供することにより、個々の施策の環境改善効果の把握及びフィードバックに役立てている。					○		
			環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取組み	11	県など連携・協働し、伊勢湾再生のためのモニタリングを実施しています。							
			汚濁機構を解明するためのモニタリング	12	学識経験者、専門家、漁業関係者、NPO法人等から構成される検討会において、伊勢湾シミュレーターの精度向上に取り組んでいる。		○					
			広報・啓発	13	多様な主体の連携により「海の再生全国会議」が開催されています。		○					
			小学校の授業の一環として実施、また、一部地域において、地元消防本部との連携しての先活動を実施	14			○					
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	15	オオキョウイギタの経験の必要性や活動を広げるため、今年度新たに各務原市と連携しオオキョウイギタに関する学習、観察活動、クイズ体験を行いました。							
			名古屋市内所在のNPO法人と連携した環境教室を回実施	16			○					
			各関係機関が実施しているモニタリングデータを集約した「Mikawaデータベース」の共有や干潟環境造成材の連携検討を実施しています。また、三河湾流域会議を開催し、各関係機関と情報共有や意見交換を実施しています。	17			○					
			NPO法人地球緑化センターは、活動計画に基づき森林整備作業の企画・運営及びボランティア等隊員の募集を担い、水質森林管理者は、フィールドの安全確保対策や作業に当たっての技術指導を行っている。	18			○					
			堤防工事後の葦原の再生を助けるための協働が行われ、看板が設置された(設置者は河川管理者)。	19			○					
			農業者の生産面における環境への負荷軽減の考え方は定着しつつあり、その取組みを本事業でも継続的に支援した。	20								
高位生産性草地の拡大及び家畜排せつ物の還元利用と生産性の向上について、関係団体と協働を行った。			21			○						
平成25年度以降、陸域における取組み等と連携し、「中長期的対策」として大江川流域の農地や生活排水からの栄養塩類の流入抑制に係る取組みを進め、「当面の対策」として提案から等の導水等を実施している。			22			○						
県内の市町村、各種団体に対する清掃活動実施の呼び掛けを行い、協力いただいた。			23					○				
実施主体を中心に、地域住民、企業、河川管理者、流域自治体、学校、環境保全団体等が連携した河川清掃活動を実施した。			24			○						
森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	各イベントを通じて普及啓発活動や森林環境教育、水育等の様々な取組みを、企業、NPO、学校等と連携・協働して実施。	25									
		現地のNPO等が指導者となり、自然体験や環境学習、環境保全活動を実施。	26									
		県内の小中学校等に講師派遣を行い、活動をサポートした。	27			○						
		事業実施にあたっては、小学校、市町村、県が連携するとともに、県が委嘱する「ふるさと水と土指導員」の協力を得て実施。	28			○						
		森林づくり活動を企業や地域住民等と連携して実施。	29			○						
		農家・非農家が協力し、自給自足の子ども食堂、PTAと連携を図りながら、生き物調査、農村環境の保全活動を実施。	30			○						
		水質総量規制	31	水質文化研究会と協働し伊勢湾水質汚濁対策協議会等の構成機関として、国・県・市町村と連携・協働し、水質改善等の水質保全のための取組みを実施								
		汚水処理事業	32	下水道の普及啓発のための広報活動を流域下水道毎に市町村と連携して行った。H26年度は8箇所(流域下水道)において実施した。				○				
		陸域	陸域汚染負荷削減に向けた施策	その他関連事業	33	関係機関・団体と交えた協議会を開催予定(平成27年2月)。				○		
				県及び市町村担当者の会議を開催した。	34					○		
市民ボランティアとの協働による、下水道処理水を利用して水辺環境を再生したジオパーク作り	35											
出前講座は、関係市町村や(公財)愛知水と緑の公社と連携協力して開催している。	36											
国土交通省及び愛知県建設部の河川治水工事で発生する浚渫砂を活用した干潟・浜場の造成を行った。	37											
中部地方整備局と連携し、中部地方整備局発注の航路浚渫工事等から発生する良質な砂を覆砂材として活用した。	38											
地域との協働による管理を実施	39											
緑地背後にある海岸堤防と地域住民の海との隔たりを解消し、古くから渡し船による対岸との交流が行われていたことなどを考慮した地域に根ざした緑地整備を検討している。	40							○				
環境学習コーディネーターによる学校、企業、NPO等と連携した環境学習の実施	41											
NPO、企業、地元の農工食産所、観光協会、教育機関等と連携・協働して「三河湾大感謝祭」を開催	42											
愛知県	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	水質・底質の改善—干潟・浜場の再生—	31	水質文化研究会と協働し伊勢湾水質汚濁対策協議会等の構成機関として、国・県・市町村と連携・協働し、水質改善等の水質保全のための取組みを実施							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	32	下水道の普及啓発のための広報活動を流域下水道毎に市町村と連携して行った。H26年度は8箇所(流域下水道)において実施した。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	33	関係機関・団体と交えた協議会を開催予定(平成27年2月)。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	34	県及び市町村担当者の会議を開催した。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	35	市民ボランティアとの協働による、下水道処理水を利用して水辺環境を再生したジオパーク作り							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	36	出前講座は、関係市町村や(公財)愛知水と緑の公社と連携協力して開催している。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	37	国土交通省及び愛知県建設部の河川治水工事で発生する浚渫砂を活用した干潟・浜場の造成を行った。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	38	中部地方整備局と連携し、中部地方整備局発注の航路浚渫工事等から発生する良質な砂を覆砂材として活用した。							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	39	地域との協働による管理を実施							
			水質・底質の改善—河川・湖沼の再生—	40	緑地背後にある海岸堤防と地域住民の海との隔たりを解消し、古くから渡し船による対岸との交流が行われていたことなどを考慮した地域に根ざした緑地整備を検討している。							
三重県	陸域	陸域汚染負荷削減に向けた施策	水質総量規制	45	県研究機関と連携して、伊勢湾再生に関する調査研究を行っている。							
			汚水処理事業	46	浄化槽の法定検査の受検率向上を図るため、市町、指定検査機関と連携し、受検啓発を実施。							
			森林整備事業	47	森林組合等と連携して森林整備に関する地区説明会を開催した。							
			その他関連事業	48	県民の理解を深め、活動への参加を促すため、参加型イベント「みえのついで」を開催するとともに、幼稚園において、「環境学習アソビ紙芝居」による環境学習を行った。							
			次年度から施行による制度の一部改正があることから、各地域の有識者グループと事業の進め方についての協議を行った。	49			○					
			特になし。	50						○		
			伊勢湾沿岸のNPO関係者の勉強会において、事業の取組み内容と研究成果の報告を実施した。	51			○					
			アサリの分布調査を漁業者と連携して実施した。	52			○					
			伊勢湾沿岸域の漁業者および業界と連携して、新商品「みえのあかり」の普及や「低比重耐性品種」の繁殖試験を実施した。	53			○					
			「二見浦」国指定文化財(名勝)指定地であるため、名勝委員会と修景の配慮にかかる協議を行いながら取り組んでいる。	54			○					
森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	55	自治会等の地域住民と連携・協働した取組みである。								
		海岸漂着物対策の推進	56	三県一市で連携した広報活動を実施するとともに、環境保全団体と連携し、海岸清掃や講演会などの啓発活動を実施								
		環境学習	57	小中学校やNPO団体、自治会等と連携・協働して調査を実施。								
		特になし。	58						○			
		三県一市の各地で、多様な主体が参加し清掃活動等を行った。	59			○						
		各参加団体の活動に関する情報を発信し、団体相互の情報共有を図った。	60			○						
		水質総量規制	61	特になし。						○		
		名古屋	陸域	陸域汚染負荷削減に向けた施策	汚水処理事業—下水道事業	62	堀川1000人調査隊等の市民団体との情報・意見交換及び施設見学等に協力				○	
					森林整備事業	63	市民・企業・行政による、森にはひこる葉性植物、下木の除去、伐採					
					その他関連事業	64	駐車環境化の効果について、(社)名古屋建設業協会、名古屋工業大学、本市の産学官で協同調査を実施(平成22.23年度)					
環境監視のためのモニタリング	65				環境目標値の達成、観しやすさ指標による目標に関する項目については、市民モニターの協力のもと、河川等の状況を調査した。							
幅広い自治体とともに流域連携事業を実施している。	66											
特になし。	67									○		
特になし。	68									○		
市民調査隊と連携して新規浄化施設(取水方法の改善)の検討を行った。	69						○					
中川運河の魅力発見プロジェクト協議会などに参加して、各種団体と連携し中川運河の利用向上を図っています。	70						○					
森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成				環境監視及び汚濁機構を解明するためのモニタリング	71	伊勢湾の水質改善に向けて関係行政機関(三重県・四日市市)と情報共有を図るため、水質調査等に関する連絡会議を開催した。					
		環境学習	72	四日市港いももの観察会を四日市市環境学習センターと共同で開催し、イベント内容の充実にも努めた。(平成24年度から共同で開催しています。)								

(2) 第9回海の再生全国会議での情報発信

国土交通省が主催し、各湾における施策の情報共有・発信、市民等との連携・協働の推進等を目的として開催される「第9回海の再生全国会議」（平成27年3月4日）において、伊勢湾再生推進会議として後援するとともに、関係行政機関として参加した。

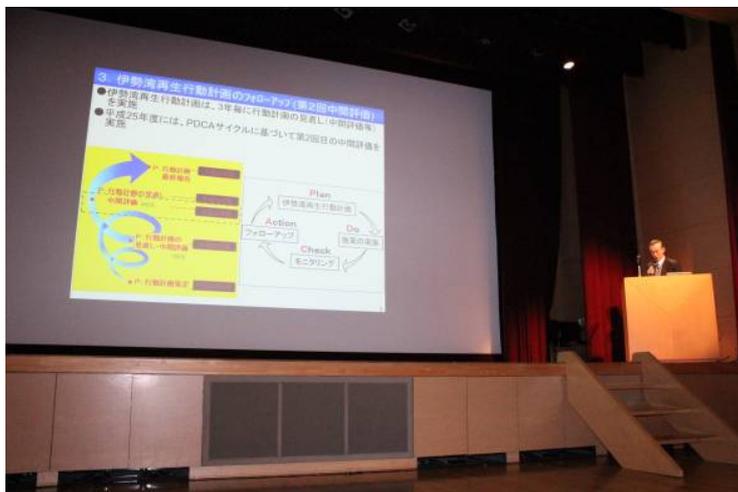


図 43 第9回海の再生全国会議

(3) 第15回東京湾シンポジウムへの参加

国土技術政策総合研究所が主催し、東京湾再生に向けた考え方、関係者の役割分担のあり方を考える上で参考となる事例を共有するとともに、次期行動計画の進捗を見守り、加速していく仕組みづくりの提案をすることを目的として開催される「第15回 東京湾シンポジウム」（平成26年10月24日）に関係行政機関として参加した。



図 44 第15回東京湾シンポジウム

(4) 第6回伊勢湾流域圏再生フォーラムでの情報共有

伊勢湾流域圏再生ネットワークが主催し、NPO、市民団体等が参加して意見交換を行う「伊勢湾流域圏再生フォーラム」(平成27年2月28日)において、関係行政機関として参加し、情報共有を行った。



図 45 第6回伊勢湾流域圏再生フォーラム

(5) アピールエリアのPR

各機関が主体となって、伊勢湾のアピールエリアにおける取組みのPR活動を行った。各機関におけるPR活動の実績を表 11、活動状況の一例を以下に示す。



図 46 下水道科学館におけるアピールエリア資料展示状況（愛知県建設部下水道課）



図 47 御嵩町環境フェア 2014 でのパネルの展示等の状況（岐阜県）



図 48 環境デーなごやでのPR活動状況（名古屋港管理組合）

表 11 アピールエリアのPR実績

伊勢湾再生 アピールエリアのPR活動の場

PR対象者の凡例 ●一般市民・小学生 ●NPO ●行政担当者

平成27年2月23日現在

組織	常設または 時期未定	平成25年度					平成26年度					平成27年度								
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国土交通省 中部地方整備局	企画部			●伊勢湾流域圏一斉モニタリング ワークショップ															●伊勢湾流域圏再生フォーラム (伊勢湾流域圏再生ネットワーク) ●海の再生 全国会議	
	建設部																			
	河川部																			
	港湾空港部			●伊勢湾流域圏一斉モニタリング ワークショップ																
	豊橋河川事務所 名古屋港湾空港技術調査事務所																			
海上保安庁 第四管区海上保安本部	警備救難部			●6月を中心とした海洋環境保全推進活動を展開した。 ■「金華山周辺」以外のアピールエリアについては、各保安部署等で地域特性を熟知した対応が可能。周年にわたり「パネル」等を利用した積極的な活動を展開。																
	海洋情報部			◎第四管区海上保安本部海洋情報部で実施するイベント（実績なし）																
農林水産省	東海農政局			■東海農政局（名古屋農林総合庁舎）内の展示スペース（消費者の部屋）への「パンフレット」の設置 ・イベントは該当なし（農産物の消費者や生産者等に対する内容がほとんどのため）																
林野庁	中部森林管理局			・該当なし																
水産庁	漁港漁場整備部																			
経済産業省	中部経済産業局																			
環境省	中部地方環境事務所			●奈佐の浜プロジェクト(13日) ●環境カウンセラー研修(名古屋市) ●三重環境フェア ●3R推進中部地方大会イベント(めぐりふーど普及啓発事業)(名古屋市) ●リユースびんシンポジウム開催(2R推進関連事業)(名古屋市) ●志摩市里海フェスティバル(13日) ●横山ビジターセンター(志摩市)「環境省レンジャー・アクティブレジャー写真展」(H25年11月2日(土)~24日(日))																
				●EPO事業「マルチステークホルダー会議」(名古屋市) ●環境白書を読む会																
岐阜県	秘書課分庫・広域企画室																			
	環境生活部自然環境保全課			●イベントでのブース出展(関市刃物祭り 10/12:来場者数 約800人) ●イベントでのブース出展(みのかも市民祭り 11/9、10:来場者数 約800人)																
	環境生活部環境管理課			●環境イベントブース出展 2/23(御嵩町環境フェア 2014)123名																
愛知県	知事政策局企画課			●ESD世界会議開催1年前イベント																
	環境部水地盤環境課			●集客施設でのPR ●●●三河湾環境再生プロジェクト セミナー ●●●三河湾環境再生プロジェクト ワークショップ ●B-1グランプリ豊川																
	農林水産部農林政策課			・該当なし																
	建設部建設企画課			・該当なし																
	建設部下水道課			■下水道科学館へ常設展示																
	建設部河川課 建設部港湾課			・該当なし																
三重県	戦略企画部 政策提言・広域連携課			●みえ環境フェア																
	環境生活部 大気・水環境課																			
名古屋市	(ESDユネスコ世界会議あいちなごや実行委員会)			●ESDユネスコ世界会議開催1年前イベント(11/23~24(一宮)、11/30~12/1(豊田)) ●●●ESDイヤークックオフイベント(1/13 名古屋市内)																
名古屋港管理組合				●メッセナゴヤ																
四日市港管理組合				●四日市港エコクルーズ(1/25開催)																

4.2 平成 26 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング

伊勢湾流域圏一斉モニタリングを以下の要領で実施した。今回は 6 回目であり、多くの行政機関・市民団体が参加し、昨年度よりも多くの地点でモニタリングが行われた。なお、調査結果報告書については、伊勢湾再生推進会議ホームページ上にて公開している。

○調査概要

平成 26 年 7 月 25 日～平成 26 年 8 月 31 日（統一実施日 8 月 6 日）

- ・行政機関は、主に通常の水質調査の一環として実施
- ・市民団体等は、主に簡易測定キットを事務局から配布し、実施

伊勢湾再生推進会議では、この夏、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を行います。美しく豊かな伊勢湾を再生するためには、流域圏が一体となって取り組むことが大切です。

伊勢湾流域圏で活動されるみなさんのご参加を募集いたします。



伊勢湾流域圏一斉モニタリングとは

みなさんと、流域圏の自治体などが、夏の期間に一斉に川や海の水質調査を行います。

海の水質が悪くなりやすい夏の時期に一斉にモニタリングを行うことで、伊勢湾流域圏全体の水環境の状態を知ることができます。

※伊勢湾流域圏とは、伊勢湾と伊勢湾に流れ込む河川の集水域となっている地域のことです。（右の図の水色および緑色で示した部分）



図 49 NPO 等への呼びかけ文（国土交通省中部地方整備局の HP）

モニタリング参加団体数、モニタリング調査地点数を以下に示す。

年によって参加団体数、調査地点数の変動が生じているものの、多数の団体が参加した。

<モニタリング参加団体数>

	分析による 水質調査	簡易水質テスト、 ごみ調査、生物調査
平成 26 年度	15	76
平成 25 年度	29	83
平成 24 年度	46	59
平成 23 年度	42	49
平成 22 年度	51	67
平成 21 年度	35	60

<モニタリング調査地点>

	分析による水質調査			簡易水質調査		
	陸域	海域	計	陸域	海域	計
平成 26 年度	259	80	339	132	32	164
平成 25 年度	328	125	453	159	33	192
平成 24 年度	450	223	673	357	32	389
平成 23 年度	483	109	592	119	34	153
平成 22 年度	569	234	803	189	39	228
平成 21 年度	264	69	333	78	28	106

[平成 25 年度]

[平成 26 年度]

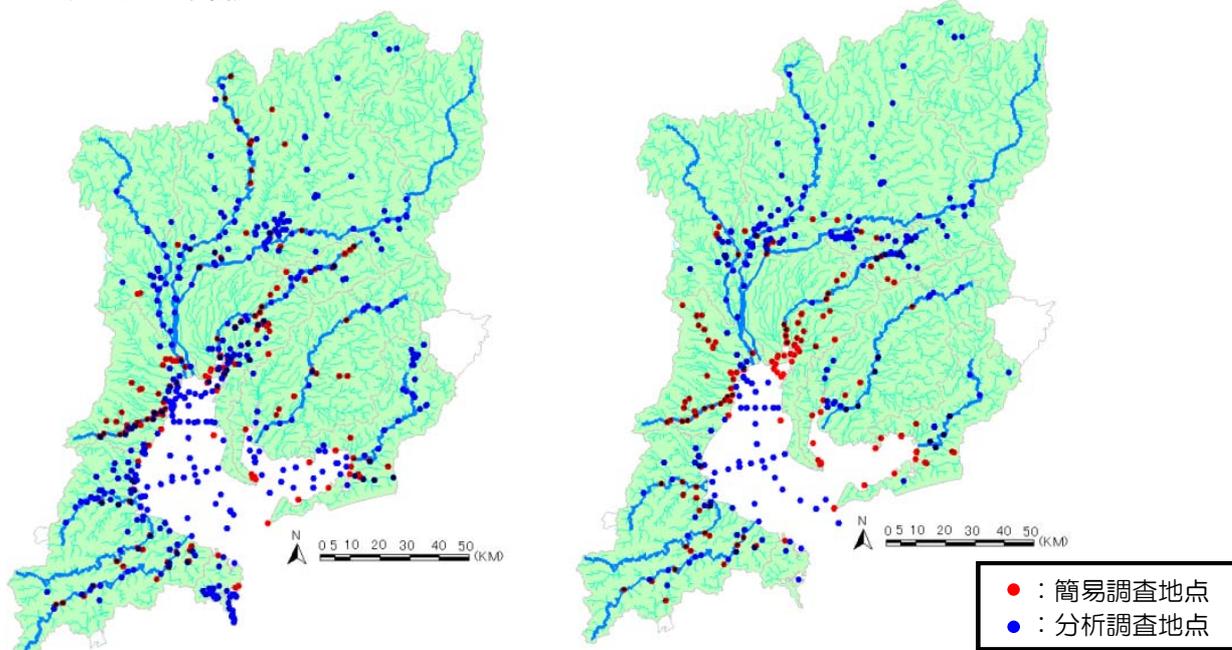


図 50 一斉モニタリング地点 (左:平成 25 年度、右:平成 26 年度)

＜一斉モニタリング結果の例＞

市街地を流れる河川や中小河川や支川において、5mg/L以上の高い値が観測されている。一般的には、生活排水等により、濃度が高くなっていると考えられる。

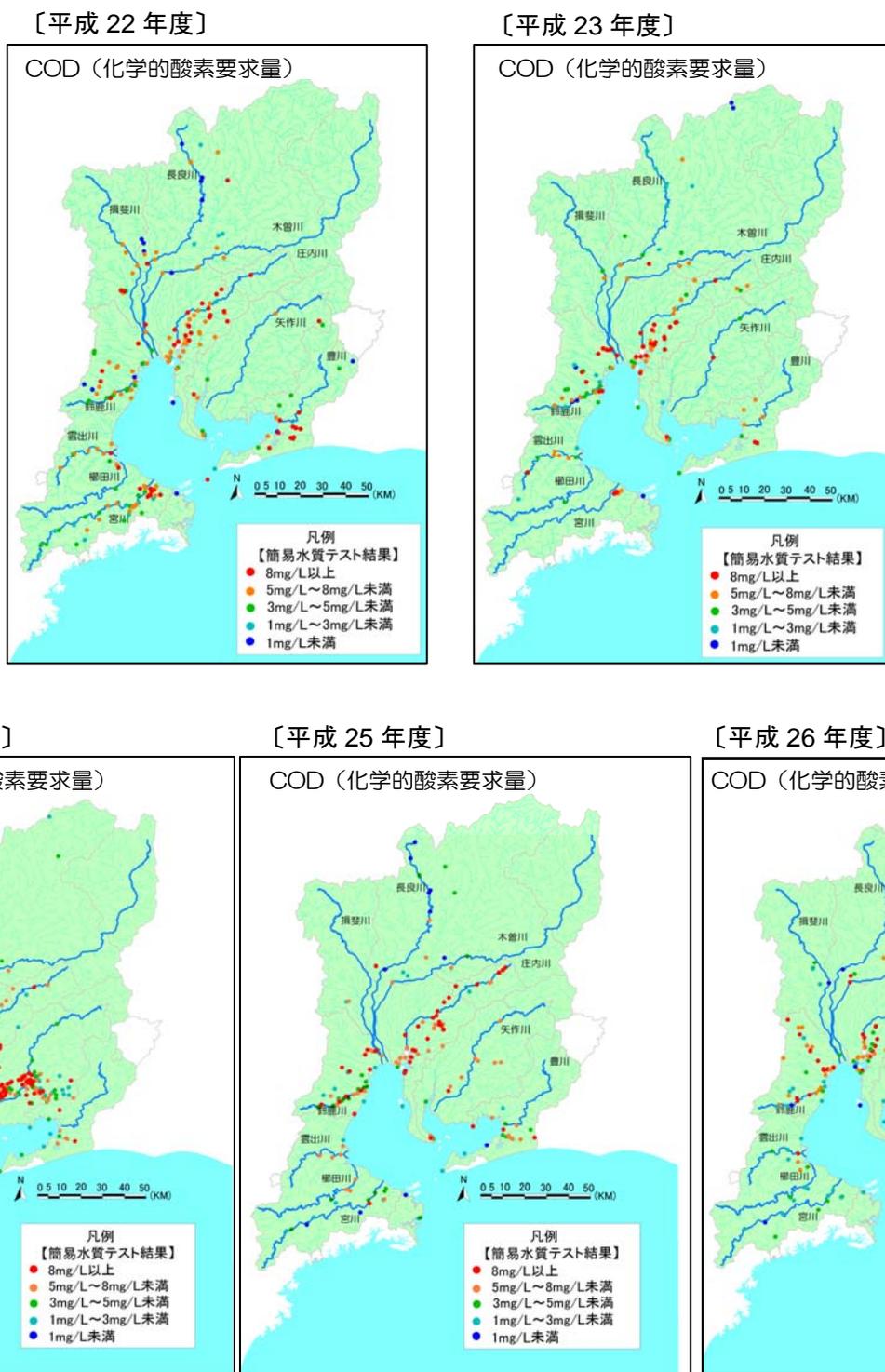


図 51 COD (簡易水質テスト結果)

○H26 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング速報版の作成・公表

平成 26 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリングの結果を速報版として中部地方整備局の HP に公表した。また、速報版を公表する際には、記者発表を行った。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 26 年 10 月 31 日
中部地方整備局

お知らせ

伊勢湾再生を願う 64 団体が伊勢湾流域圏 161 箇所で一斉調査！
～平成 26 年度 伊勢湾流域圏一斉モニタリングの結果について～

1. 概要 : 伊勢湾再生推進会議（行政 14 機関にて構成、別紙-1 参照）では、伊勢湾再生行動計画の一環として、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を行っています。今年の夏に実施された調査の結果について、9 月 30 日現在の集計分をとりまとめましたのでお知らせします。

○調査期間：平成 26 年 7 月 25 日（金）～8 月 31 日（日）
○参加者及び調査地点（9 月 30 日現在、[]は昨年度）
参加者：学校、個人、市民団体、民間企業など 64 団体[74 団体]
調査地点：伊勢湾の海域 33 地点[33 地点]
伊勢湾に流れ込む河川等 128 地点[158 地点]
○調査内容：水質（バックテスト等）、ゴミ、水生生物
○調査結果：1. 今年度は 64 団体に参加いただきました。
2. 企業からの参加が過去最多（9 団体）となりました。
3. 6 年間続けて参加いただいている団体は 10 団体です。
4. ゴミ調査と水生生物調査の参加団体が、19 団体に倍増しました[昨年度は 8 団体]。
5. 今年度は「水のきれいさ」について感覚的な評価もしていただきました。
6. 市街地の中小河川や支川に、有機物による水の汚れを示す COD の観測値が高い地点がありました。
7. ペットボトル、空き缶、カップめんなどのゴミが各地で確認されました。

このように、水質、生物の生息状況を継続的に調査することで伊勢湾流域圏における水環境の状態を把握するとともに、多くの皆様に伊勢湾に関心を持っていただき、伊勢湾再生への意識を高めることができました。

伊勢湾再生推進会議では、引き続き、「人と森・川・海の連携により健全で活力のある伊勢湾を再生し、次世代に継承する」ことをスローガンとして、伊勢湾再生行動計画に基づき伊勢湾再生に取り組んでいきます。

2. 資料 : 平成 26 年度 伊勢湾流域圏一斉モニタリング結果の概要（別紙-2）

※今回行った一斉モニタリング結果の詳細は、下記 URL からダウンロードしていただけます。
http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/sai_ise/b_issei.htm

3. 配付先 : 中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、四日市市政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムズ、日本海事新聞、海事プレス

4. 問合せ先 : 伊勢湾再生推進会議事務局
国土交通省 中部地方整備局
港湾空港部 海洋環境・技術課
課長補佐 渡邊 弘 TEL : 052-651-6470



伊勢湾再生

5. 伊勢湾再生行動計画について

第2回中間評価結果と平成25年度、26年度の取組みをふまえ、伊勢湾再生行動計画を整理した。整理の要点は以下である。

今後は、最終評価（平成28年度）に向けて、モニタリングやシミュレーション等によるフォローアップの充実により、次期計画の必要性を検討する。

【整理の要点】

① みずか自らモニタリングの追記

- ・伊勢湾全体では環境指標に明確な改善傾向が認められない一方で、個別施策ではその地域の環境改善効果が確認できている。このことから、これまでも各施策のモニタリングは実施してきているところであるが、平成26年度からの取組みとして、より一層の施策実施効果の把握を図るため、施策実施者がモニタリングを実施することを「みずか自らモニタリング」として位置づけた。

② 栄養塩管理の必要性の検討を追記

- ・環境省の第8次水質総量削減の在り方について（諮問）、国土交通省の新下水道ビジョン等において、豊かな海の実現に向けて栄養塩管理の必要性が指摘されていることをふまえ、栄養塩管理の実施の必要性について検討を進めることを追記した。

③ 環境基準に関する検討の追記

- ・環境省において、底層溶存酸素量、沿岸透明度の環境基準化の検討が実施されていることをふまえ、これらが環境基準として設定された時点で目標の改定を検討し、必要に応じ行動計画の見直しを実施することを追記した。

④ 施策実施状況の更新・追加

- ・伊勢湾再生行動計画（第1回見直版）（平成25年3月）から新たに実施された施策や施策実施内容が変更となったものがあるため、現時点の施策実施状況を踏まえ、施策実施内容の更新・追加を行った。

⑤ 各種データの時点更新

- ・行動計画に記載されている各種データについて、時点更新を行った。

6. 平成 26 年度の取組み方針と結果 対比表

【方針】平成 26 年度の取組み方針	【結果】平成 26 年度の取組み結果
<p>◎行動計画の推進・フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画を着実に推進し、施策の進捗管理を行う ・行動計画の最終評価に必要な基礎データの集約を行う 	<p>◎行動計画の推進・フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の施策取組み状況の集約 ・行動計画の最終評価に必要な基礎データの集約
<p>◎環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズムの解明・整理に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング計画に従い、伊勢湾流域圏の水質等の監視を行う <p>・伊勢湾シミュレーター等を活用して、汚濁機構・再生メカニズムを検討する。</p>	<p>◎環境劣化メカニズム(汚濁機構)・再生メカニズムの解明・整理に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング計画（案）に従い、陸域及び海域の水質等の監視を実施 ・揖斐川と天白川で出水時水質調査を実施し、汚濁負荷量の算出及び汚濁機構解明に向けた基礎データを収集 ・長期的な水質モニタリング結果を整理し、伊勢湾の水質改善状況を評価 ・陸域数値シミュレーション及び伊勢湾シミュレーターを用いて、行動計画最終年度及び将来において想定される水質改善状況を推算
<p>◎多様な主体との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続する <p>・「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の継続</p>	<p>◎多様な主体との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携・協働した取組みを実施し個票集に整理 ・平成 26 年度の取組みを個票で整理している 72 の施策中 67 の施策で連携・協働した取組みを実施 ・第 9 回海の再生全国会議の開催等を通じて、研究者、NPO、市民団体との情報交換・連携を継続して実施 ・アピールエリアでの取組みについて、イベントでの広報、パネルの展示等により、流域圏内の一般市民、NPO、行政担当者へ PR を実施 ・「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を実施
<p>◎行動計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価結果と平成 25 年度の取組み状況をふまえ、必要に応じて行動計画の見直しを行う。 	<p>◎行動計画の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価結果と平成 25 年度、26 年度の取組みをふまえ、行動計画を整理した。